

生駒市スポーツ振興基本計画

後期計画 素案

一部、未更新の部分やレイアウトができていない部分がありますので、詳しくは各ページの吹き出しコメントをご参照ください。

前期計画から変更部分の見方

- 追加・修正部分…赤字の網掛け部分
- 削除部分…取り消し線部分

【例】

◇元気な“いこまっ子”を育てるために基本目標5「心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます」の取組を通じて、様々なスポーツに出会える場を提供し、スポーツ活動の充実を図ります。

追加・修正部分…基本目標5「心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます」の取組を通じて

削除部分…元気な“いこまっ子”を育てるために

第1部 総論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成23年3月に策定した生駒市スポーツ振興基本計画に基づき、市民誰もが、より身近なところで、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、スポーツを楽しみながら、また地域の人々と人間関係を構築しながら、生駒市民が笑顔で元気になれるよう、スポーツを通じた地域づくりやまちの活性化を目指して、各種の施策・事業を進めています。

計画策定から5年が経過し、国においては、平成23年8月に「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、「スポーツ基本法」となり、本法に基づき平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されるとともに、平成27年10月には文部科学省の外局として「スポーツ庁」が設置され、スポーツ振興に対する組織体制の充実が図られたところです。さらには、東京オリンピック・パラリンピック（平成32（2020）年）、ラグビーワールドカップ（平成31（2019）年）の開催が決定されています。

また、奈良県では、平成25年3月に「奈良県スポーツ推進計画」が策定され、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指す姿として、4つの基本戦略を柱として運動・スポーツの推進に向けた取り組みが進められています。

本市においても、生駒市総合計画後期基本計画（平成26年度～平成30年度）や生駒市教育大綱（平成28年度～平成31年度）の策定、生駒北スポーツセンターの開設など、本計画に反映すべき新たな動向がみられることから、これらへの対応を検討し、明らかにする必要があります。

生駒市スポーツ振興基本計画の計画期限は、平成23年度を初年度とし平成32年度までの10年間としていますが、“必要に応じて見直す”こととしています。

このため、5年を経過した平成27年度までの実績を確認・評価し、平成32年度までを計画期間とする「生駒市スポーツ推進計画」として策定するものです。

本計画の策定にあたっては、スポーツを巡るさまざまな動向を踏まえるとともに、平成27年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」から明らかにされた市民の健康や運動・スポーツについての現状と意見を取り組み方針等に反映し、「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展を目指します。

2. 他計画との関連・位置付け

本計画は、「生駒市総合計画」及び「生駒市教育大綱」をはじめとし、次世代育成支援対策推進行動計画や高齢者福祉計画、障がい者福祉計画などの福祉計画のほか、健康いこま21などの関連計画との整合性を図るとともに、国の「スポーツ基本計画」、「奈良県スポーツ推進計画」の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的に推進します。

3. 計画の期間

本計画は、「生駒市スポーツ振興基本計画（平成23年度から平成32年度）」の後期計画にあたるもので、計画の期間は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間です。

4. 計画の進行管理

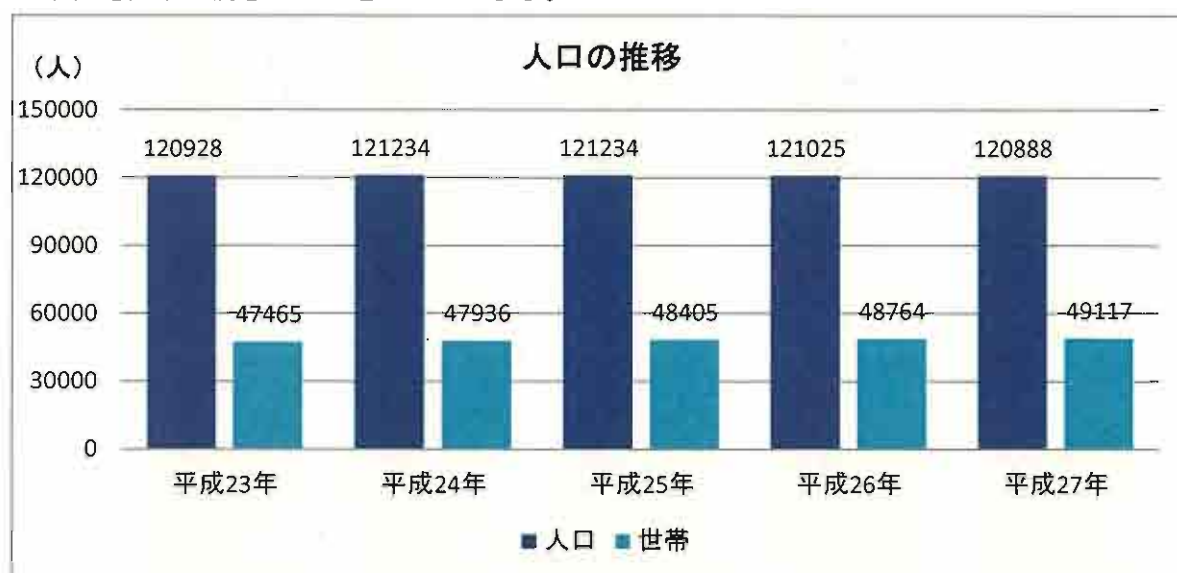
本計画に掲げた施策・事業については、生駒市スポーツ推進審議会に毎年度の進捗状況を報告するとともに、計画の内容についても必要に応じ見直しを行うことにより、計画の進行管理に取り組んでいきます。

第2章 生駒市の現状

1. 人口・世帯の現状

(1) 人口及び世帯数の推移

生駒市の人口及び世帯数をみると、平成25年までは、毎年人口、世帯数ともに増加していたが、人口については、平成26年からは減り始め、平成27年には、人口120,888人、世帯数49,117世帯となっています。対平成22年国勢調査人口増加率では1.12%と、県内では香芝市、葛城市に続き人口は増加しています。



資料：市民部市民課

◆参考 奈良県内の人口増加率

	対平成22年国勢調査 人口増加率(%)		対平成22年国勢調査 人口増加率(%)
生駒市	1.12	五條市	△8.69
奈良市	△1.58	御所市	△9.55
大和高田市	△5.25	香芝市	3.39
大和郡山市	△2.72	葛城市	1.96
天理市	△2.65	宇陀市	△9.44
橿原市	△0.81	奈良県	△2.24
桜井市	△3.03		

資料：奈良県統計年鑑

（２）年齢階層別人口の推移

年齢階層別人口の推移をみると、平成 23 年と比べて生産年齢人口の減少に対して 0～14 歳は減少し、65 歳以上人口は増加しています。また、将来人口をみると、平成 30 年までは人口が増加し、平成 31 年からは減少するという予測となっています。



資料：市民部市民課

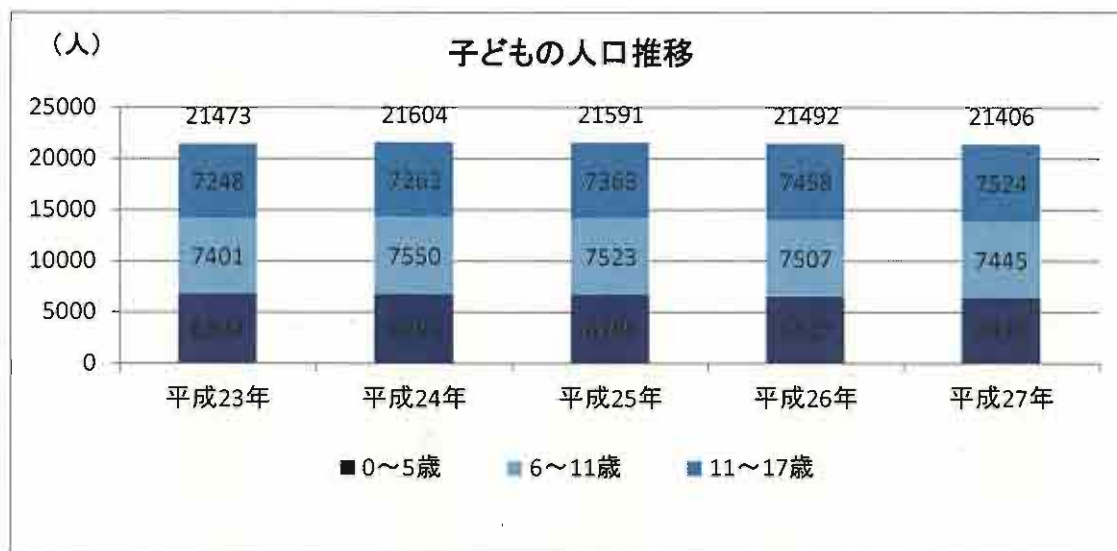
◆参考 生駒市の将来人口

平成	転入者	転出者	社会増減	自然増減	推計人口	対前年増加数
25 年	5,091	4,837	254	21	121,631	526
26 年	5,043	4,775	267	-37	122,313	682
27 年	5,014	4,743	271	-97	123,013	700
28 年	4,991	4,714	276	-146	123,491	479
29 年	4,948	4,671	278	-205	123,750	259
30 年	4,899	4,621	278	-268	123,816	65
31 年	4,836	4,567	268	-331	123,753	-63
32 年	4,780	4,516	264	-395	123,621	-131
33 年	4,724	4,469	255	-479	123,398	-223
34 年	4,664	4,427	236	-534	123,100	-298
35 年	4,621	4,402	219	-589	122,730	-370

資料：生駒市第 5 次総合計画 人口フレーム

(3) 子どもの人口推移

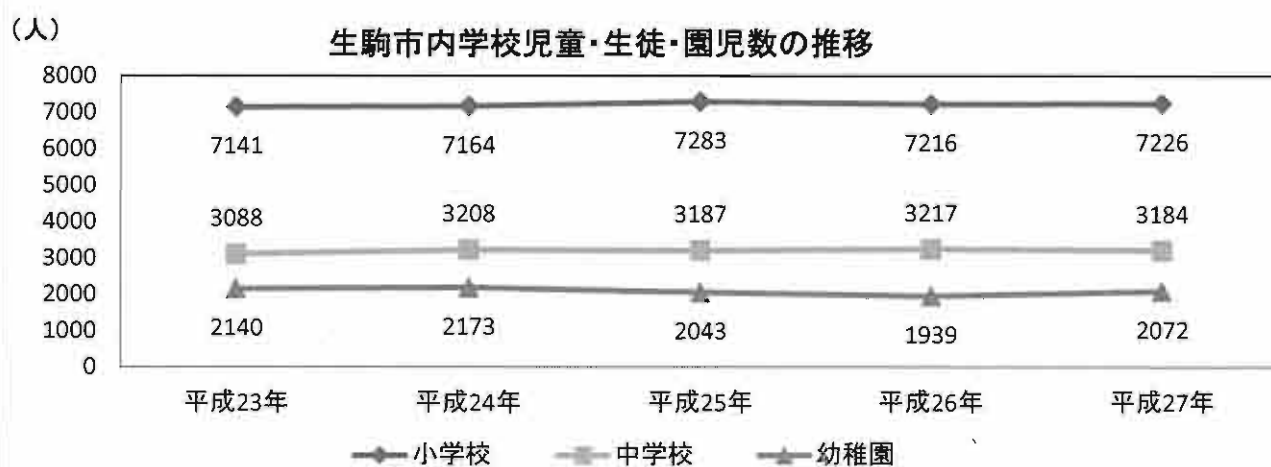
18歳未満の子どもの人口は減少傾向にあり、平成27年では21,406人となっています。また、0歳～5歳の人口は、平成23年に比べ減少しています。



資料：市民部市民課

(4) 生駒市内学校児童・生徒、園児数の推移

生駒市内の児童・生徒数は、増加傾向にあり、平成23年から平成27年にかけて、小学校においては85人、中学校においては96人の増加がみられます。園児数については、減少傾向にあり、平成23年と比べ、68人減少しています。



資料：生駒市次世代育成支援後期行動計画

2. スポーツを取り巻く環境

(1) 生駒市社会体育施設の利用状況(体育館)

生駒市社会体育施設の利用状況(体育館)を平成23年度と比較してみると、平成27年度では「生駒市体育協会滝寺 S.C.武道館」、「生駒市体育協会総合 S.C.体育館」、「北大和体育館」以外の施設で利用者が増加しています。特に「生駒市体育協会滝寺 S.C.体育館」では、平成23年度から平成27年度にかけて13,604人も利用者が増加しています。また、平成26年度に「HOS 生駒北スポーツセンター体育館」が開設しました。

◆体育館

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
HOS 生駒北スポーツセンター 体育館	件数	-	-	-	46	396
	人数	-	-	-	774	18,937
HOS 生駒北スポーツセンター 体育館(多目的室)	件数	-	-	-	-	17
	人数	-	-	-	-	896
生駒市体育協会 滝寺 S.C.体育館	件数	1,289	1,331	1,264	878	1,300
	人数	84,473	89,724	100,520	61,137	98,077
生駒市体育協会 滝寺 S.C.武道館	件数	902	1,002	1,014	1,036	802
	人数	23,707	22,602	25,719	21,744	17,839
生駒市体育協会 滝寺 S.C.体育館(多目的室)	件数	753	912	939	548	834
	人数	12,735	10,118	18,500	7,398	13,823
生駒市体育協会 総合 S.C.体育館	件数	1,459	1,672	1,712	1,748	1,654
	人数	83,900	96,142	84,390	88,488	80,644
小平尾南 体育館	件数	952	943	1,005	1,083	1,021
	人数	25,540	26,909	28,749	29,119	26,761
北大和 体育館	件数	1,164	1,125	1,205	1,274	1,243
	人数	38,987	31,543	23,908	26,286	24,976
TAC 井出山スポーツパーク 体育館	件数	951	862	846	1,177	911
	人数	17,046	16,459	15,805	23,494	17,452
むがいやま公園 体育館	件数	1,015	1,020	1,115	1,080	1,087
	人数	14,651	15,485	16,798	15,334	15,731
合 計	件数	8,485	8,867	9,100	8,870	9,265
	人数	301,039	308,982	314,389	273,774	315,136

資料: 生駒市スポーツ振興課

(2) 生駒市社会体育施設の利用状況(グラウンド・野球場・相撲場)

生駒市社会体育施設の利用状況(グラウンド・野球場・相撲場)を平成23年度と比較してみると、平成27年度では「イモ山公園グラウンド」「生駒市体育協会滝寺 S.C.グラウンド」「生駒市体育協会総合 S.C.グラウンド」「むかいやま公園グラウンド」で利用者が増加しています。また、平成26年度に「HOS 生駒北スポーツセンター野球場」が、平成27年度に「HOS 生駒北スポーツセンターグラウンド」が開設しました。

◆グラウンド・野球場・相撲場

			平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
グラウンド・野球場	HOS 生駒北スポーツ センターグラウンド	件数	—	—	—	—	376
		人数	—	—	—	—	53,124
	HOS 生駒北スポーツ センター野球場	件数	—	—	—	1	117
		人数	—	—	—	23	10,043
	生駒市体育協会 滝寺 S.C.グラウンド	件数	269	278	278	283	231
		人数	56,907	66,268	26,966	23,378	112,054
	イモ山公園 グラウンド	件数	153	161	167	127	367
		人数	15,232	16,267	19,305	12,507	26,467
	生駒市体育協会 総合 S.C.グラウンド	件数	432	392	411	438	403
		人数	43,473	42,931	48,309	49,549	45,790
	小平尾南少年 グラウンド	件数	411	455	457	407	405
		人数	44,822	26,283	28,307	27,112	29,315
	北大和 グラウンド	件数	211	209	219	208	—
		人数	40,310	44,422	47,582	50,088	—
	北大和野球場	件数	559	512	510	509	—
		人数	46,523	34,480	47,495	52,870	—
	TAC 井出山スポーツ パークグラウンド	件数	387	301	298	354	375
		人数	25,676	20,988	18,840	17,840	25,088
	むかいやま公園 グラウンド	件数	278	241	247	238	265
		人数	20,875	17,105	21,922	18,422	21,159
	計	件数	2,700	2,549	2,587	2,565	2,539
		人数	29,381	268,744	258,726	251,789	323,040
生駒市体育協会 総合 S.C.相撲場	件数	20	22	5	32	32	
	人数	377	383	540	230	493	

資料：生駒市スポーツ振興課

(3) 生駒市社会体育施設の利用状況(テニスコート)

生駒市社会体育施設の利用状況(テニスコート)を平成23年と比較してみると、平成27年度では「生駒市体育協会滝寺 S.C.テニスコート」「生駒市体育協会総合 S.C.テニスコート」の施設で利用者が増加しています。また、平成26年度に「HOS 生駒北スポーツセンターテニスコート」が開設しました。

◆テニスコート

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
HOS 生駒北 スポーツセンター	件数	—	—	—	4	666
	人数	—	—	—	10	5,601
生駒市体育協会 滝寺 S.C.	件数	1,142	1,266	1,192	1,186	1,215
	人数	14,793	16,163	16,475	14,482	15,572
イモ山公園	件数	1,966	2,027	2,072	1,593	2,022
	人数	15,323	16,074	16,533	12,419	15,516
TAC 井出山 スポーツパーク	件数	2,526	2,501	2,294	2,440	2,475
	人数	75,310	53,961	61,931	72,220	66,513
生駒市体育協会 総合 S.C.	件数	3,567	3,534	3,403	3,515	3,353
	人数	34,375	35,084	36,551	38,561	36,278
山麓公園	件数	3,695	3,711	2,953	3,226	3,399
	人数	32,895	32,400	28,596	36,075	32,607
むかいやま公園	件数	1,822	1,881	2,061	1,759	1,794
	人数	19,474	19,290	22,563	18,897	15,696
計	件数	14,718	14,920	13,975	13,723	14,924
	人数	192,170	172,972	182,649	192,664	187,783

資料：生駒市スポーツ振興課

(4) 各種スポーツ大会の状況

「市民体育大会」の参加者数は、平成 23 年から年々減少していましたが、平成 26 年から増加傾向にあります。

「市民体育祭」をみると、合計参加者数が減少傾向となっているなか、「小学校区対抗グラウンド・ゴルフ大会」は平成 23 年度よりも平成 27 年度で参加者が多くなっています。なお、平成 24 年度に子ども対抗ソフトボール大会が廃止され、平成 25 年度から小学生水泳競技大会が新設されました。

「ファミリースポーツの集い」をみると、平成 24 年で「ソフトバレーボール」は減少しましたが、平成 25 年からは増加しています。また、「小学生ふれあいデー」は、参加人数が減少傾向で、平成 23 年に比べて平成 27 年では、34 人減少しています。

◆市民体育大会

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
競技者(競技)	26	27	27	27	27
参加者数(人)	6,384	6,007	5,651	6,484	6,335

資料：生駒市スポーツ振興課

◆市民体育祭

大会名		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
自治会対抗 ソフトボール大会	チーム数	80	82	79	74	71
	人数	1,320	1,368	1,338	1,244	1,161
小学校区対抗 バレーボール大会	チーム数	14	14	11	13	12
	人数	199	190	155	174	167
自治体対抗 ゲートボール大会	チーム数	17	16	16	14	11
	人数	118	150	101	88	73
小学校区対抗 バドミントン大会	チーム数	24	24	24	24	24
	人数	177	230	183	178	176
子ども対抗 ソフトボール大会	チーム数	3	2	—	—	—
	人数	48	40	—	—	—
小学生水泳競技大会	チーム数	—	—	—	—	—
	人数	—	—	105	中止	122
小学校区対抗 グラウンド・ゴルフ大会	チーム数	22	23	24	24	24
	人数	186	230	211	209	214
合計参加者数		2,048	2,208	1,988	1,893	1,791

資料：生駒市スポーツ振興課

◆ファミリースポーツの集い

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
ソフトバレーボール(チーム)	11	8	9	13	15
ドッジボール(チーム)	10	11	13	9	9
カローリング(チーム)	13	8	—	—	—
小学生ふれあいデー(人)	114	125	中止	93	80

資料：生駒市スポーツ振興課

3. スポーツに関する市民意識調査報告書からみえる課題

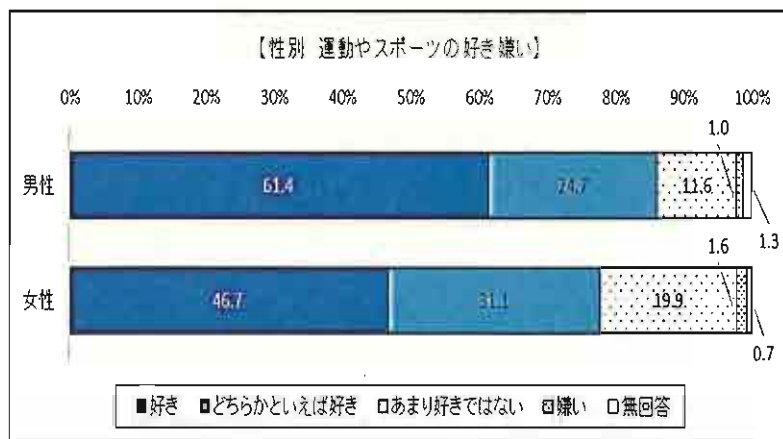
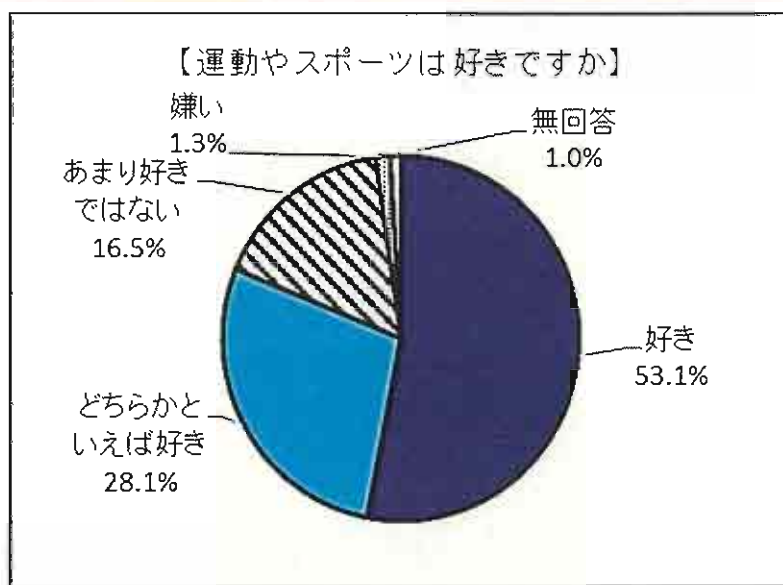
(1) 運動やスポーツの好き嫌い

運動やスポーツの好き嫌いをみると、「好き」と「どちらかといえば好き」をあわせた“好き”の割合が81.1%、「あまり好きではない」と「嫌い」をあわせた“好きではない”の割合が17.8%となっています。

平成20年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

性別でみると、女性に比べ男性で“好き”の割合が高くなっています。一方、女性で“好きではない”の割合が高くなっています。

運動やスポーツ(観戦も含む)は好きですか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

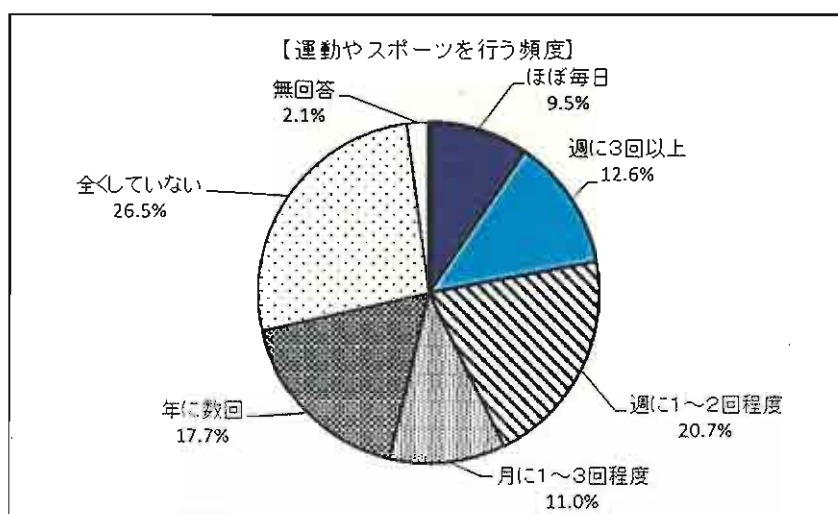
(2) 運動やスポーツを行う頻度

運動やスポーツを行う頻度をみると、全くしていない」の割合が26.5%と最も高く、次いで「週に1～2回程度」の割合が20.7%、「年に数回」の割合が17.7%となっています。

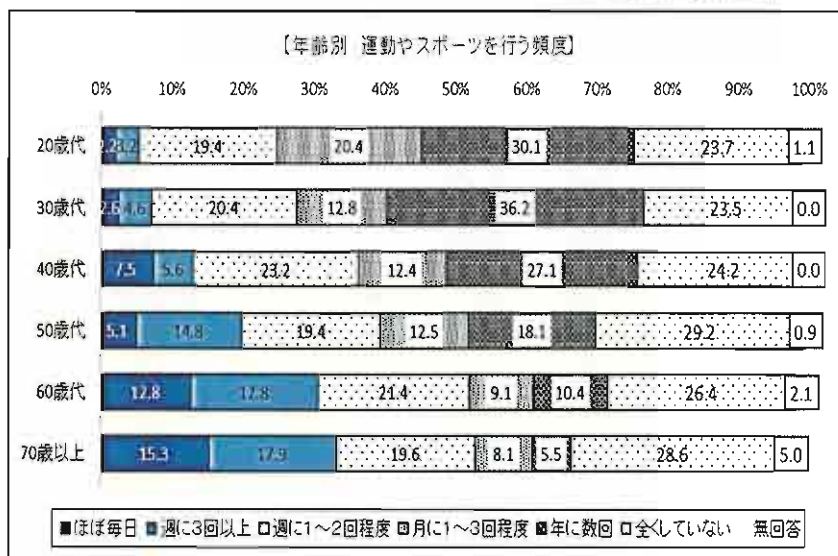
平成20年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

年代別でみると、年代が高くなるにつれ「ほぼ毎日」「週に3回以上」の割合が高くなっています。

ふだん運動やスポーツをどの程度していますか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

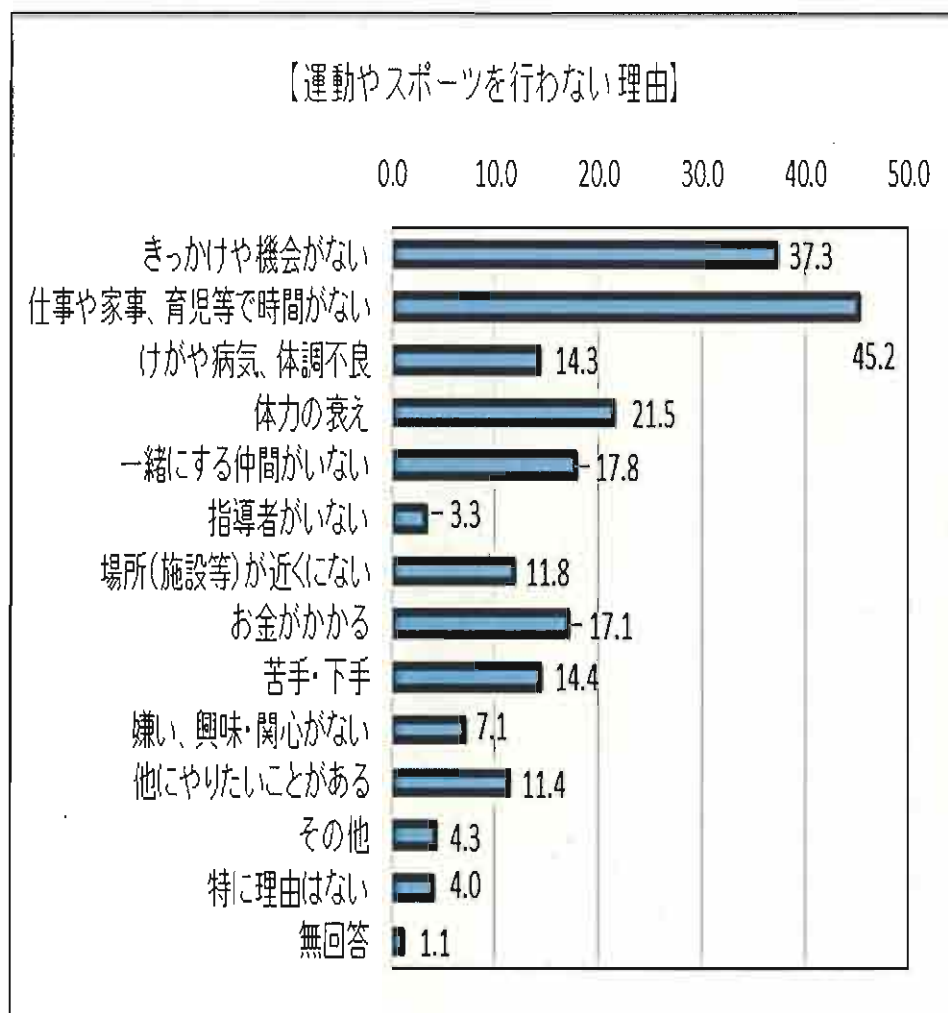
(3) 運動やスポーツを行わない理由

運動やスポーツを行わない理由をみると、「仕事や家事、育児等で時間がない」の割合が45.2%と最も高く、次いで「きっかけや機会がない」の割合が37.3%、「体力の衰え」の割合が21.5%となっています。

平成20年度調査と比較すると、「体力の衰え」の割合が高く、「きっかけや機会がない」の割合が低くなっています。

「その他」の意見としては、“時間に余裕がない”、“疲れがたまりすぎて、運動をする時間があれば身体を休めたい”、“怠慢”といった内容の記述がみられます。

運動やスポーツを行わない理由



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(4) 一緒に運動やスポーツを行う人・行いたい人

一緒に運動やスポーツを行う人をみると、「一人で」の割合が56.6%と最も高く、次いで「友人や知人と」の割合が37.2%、「家族と」の割合が24.4%となっています。

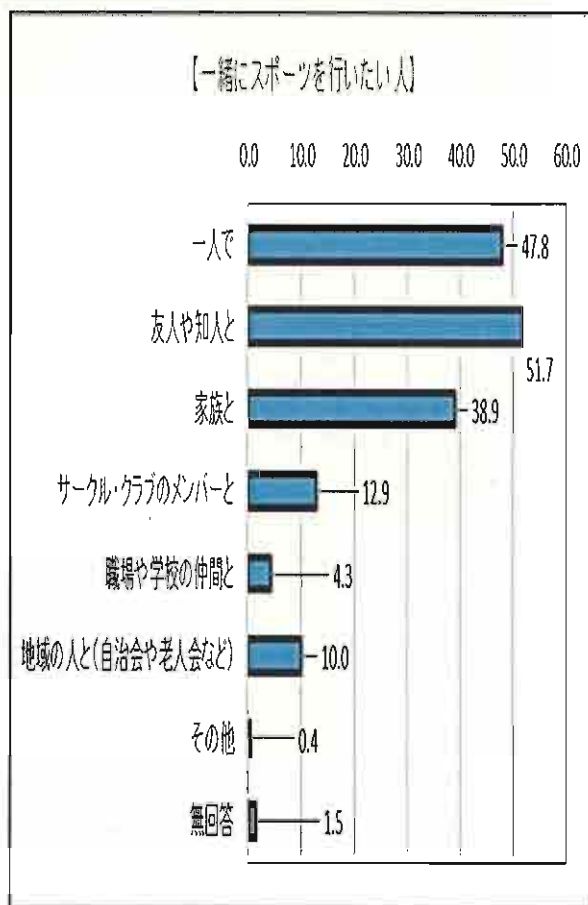
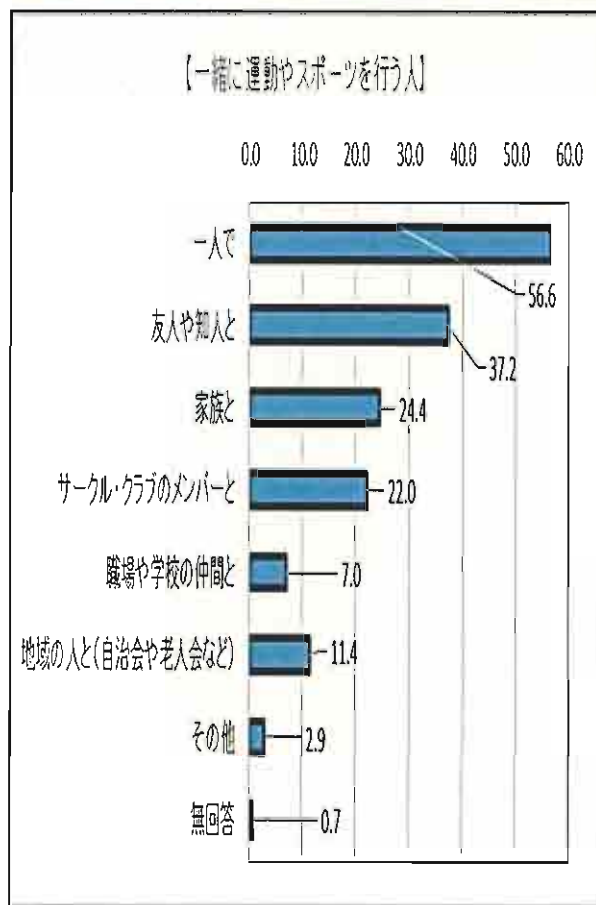
平成20年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

続いて、一緒にスポーツを行いたい人をみると、「友人や知人と」の割合が51.7%と最も高く、次いで「一人で」の割合が47.8%、「家族と」の割合が38.9%となっています。

平成20年度調査と比較すると、「一人で」の割合が高くなっています。

「その他」の意見としては、“地域の子どもたちと”、“仕事先、取引先の人と”、“スポーツジムのメンバーと”といった内容の記述がみられます。

主にだれと運動やスポーツをしていますか・したいですか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

（５）運動やスポーツを行う場所・行いたい場所

運動やスポーツを行う場所をみると、「民間のスポーツ施設」の割合が 33.3%と最も高く、次いで「道路や空き地」の割合が 32.1%、「自宅」の割合が 24.3%となっています。

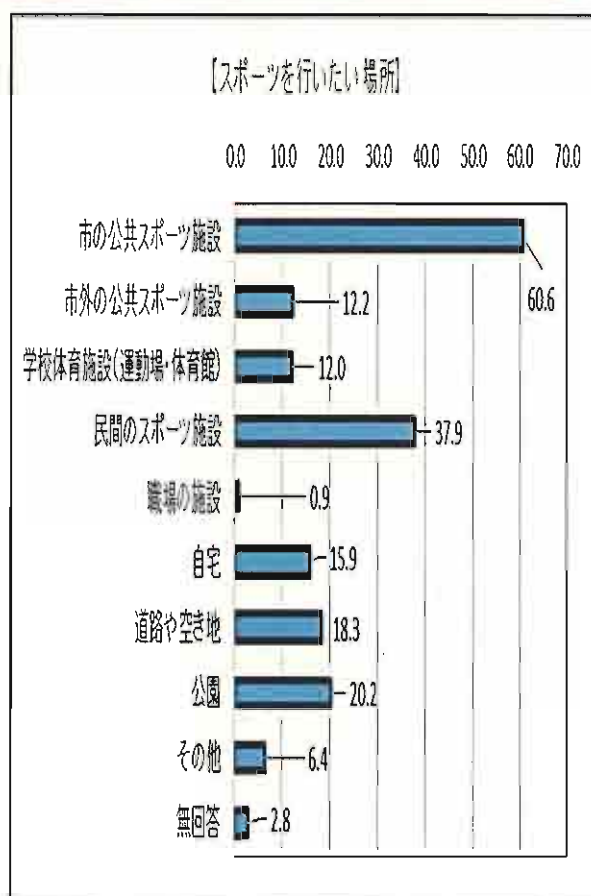
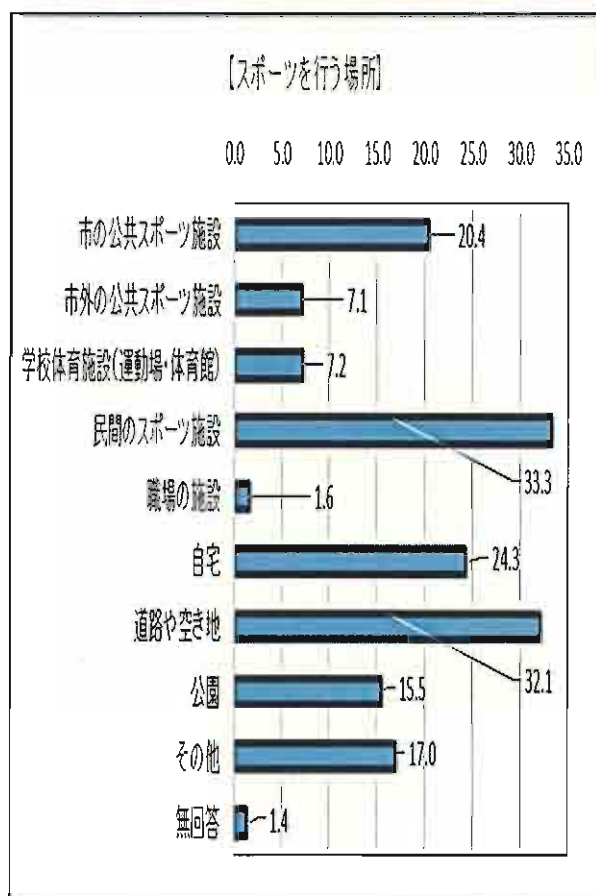
平成 20 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

続いて、スポーツを行いたい場所をみると、「市の公共スポーツ施設」の割合が 60.6%と最も高く、次いで「民間のスポーツ施設」の割合が 37.9%、「公園」の割合が 20.2%となっています。

平成 20 年度調査と比較すると、「公園」の割合が低くなっています。

「その他」の意見としては、“山”、“スキー場”、“キャンプ場”“公民館”、“ハイキングコース”、“ゴルフ場”といった内容の記述がみられます。

運動やスポーツを行う場所・行いたい場所



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(6) 指導者の有無・必要性について

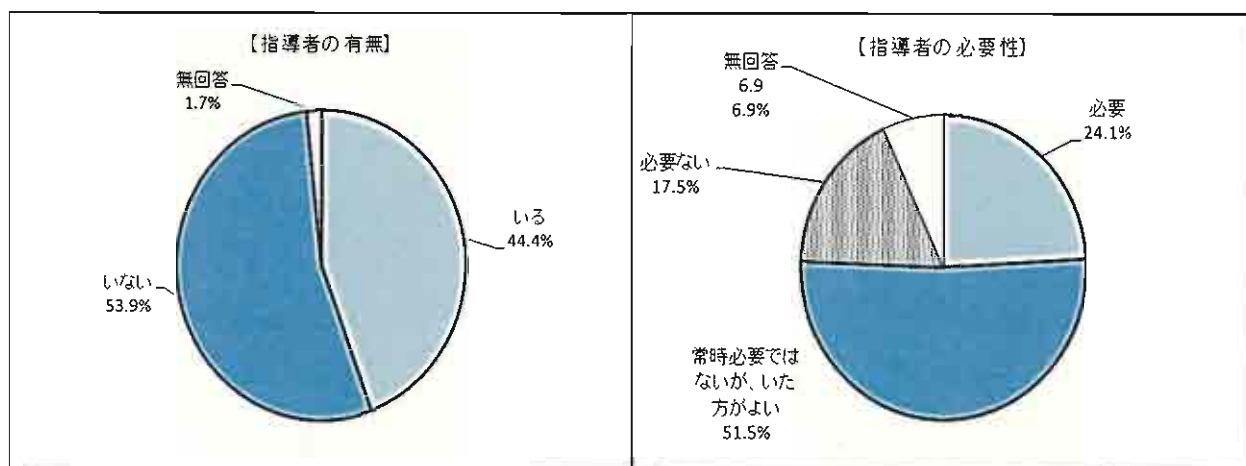
指導者の有無をみると、「いる」の割合が 44.4%、「いない」の割合が 53.9%となっています。

平成 20 年度調査と比較すると、「いる」の割合が高く、「いない」の割合が低くなっています。

続いて、指導者の必要性をみると、「常時必要ではないが、いた方がよい」の割合が 51.6%と最も高く、次いで「必要」の割合が 24.1%、「必要ない」の割合が 17.5%となっています。

平成 20 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

指導者の有無・必要性



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

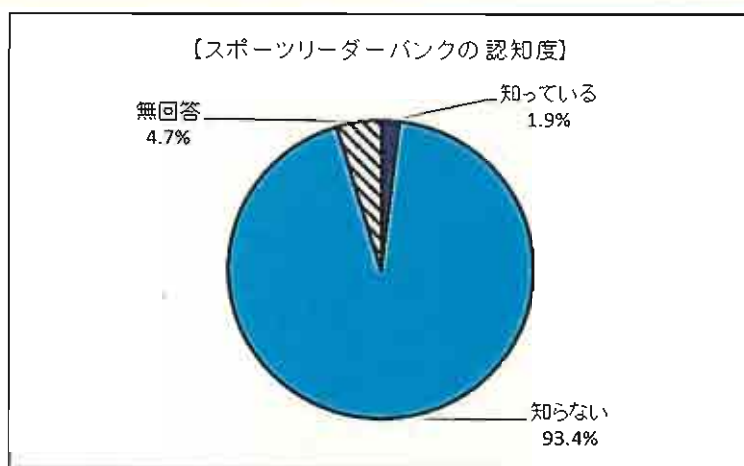
（７）スポーツリーダーバンク制度について

スポーツリーダーバンク制度の認知度をみると、「知っている」の割合が 1.9%、「知らない」の割合が 93.4%となっています。

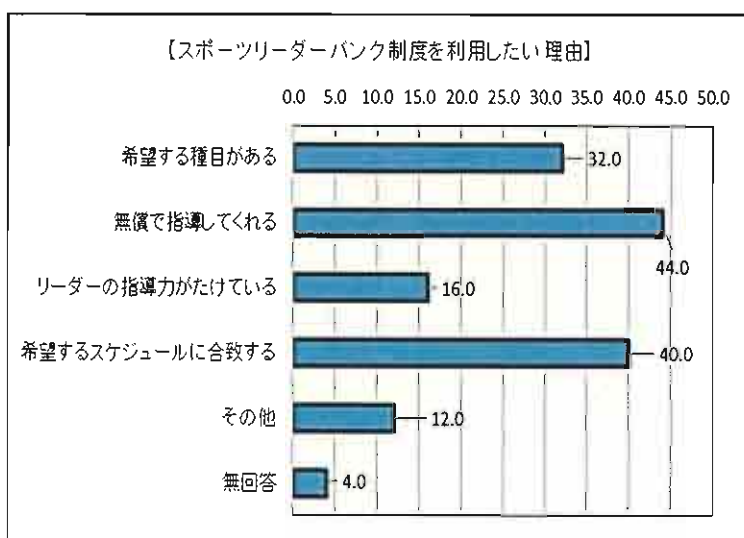
どうすればスポーツリーダーバンク制度を利用したいと思うかをみると、「無償で指導してくれる」の割合が 44.0%と最も高く、次いで「希望するスケジュールに合致する」の割合が 40.0%、「希望する種目がある」の割合が 32.0%となっています。

「その他」の意見としては、“興味を持てるようなPRがあれば”、“個人種目では利用しにくい”が、教室等なら参加できるかもしれない”といった内容の記述がみられます。

スポーツリーダーバンク制度の認知度及び利用したい理由



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

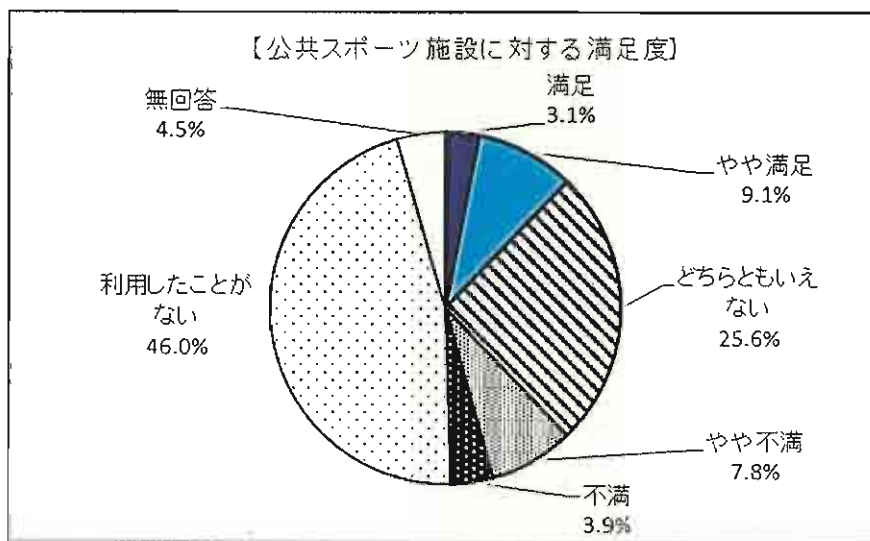


(8) 公共スポーツ施設について

生駒市の公共スポーツ施設に対する満足度をみると、「満足」と「やや満足」をあわせた“満足”の割合が12.2%、「やや不満」と「不満」をあわせた“不満”の割合が11.7%となっています。また、「利用したことがない」の割合が46.0%となっています。

平成20年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

生駒市の公共スポーツ施設に満足していますか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

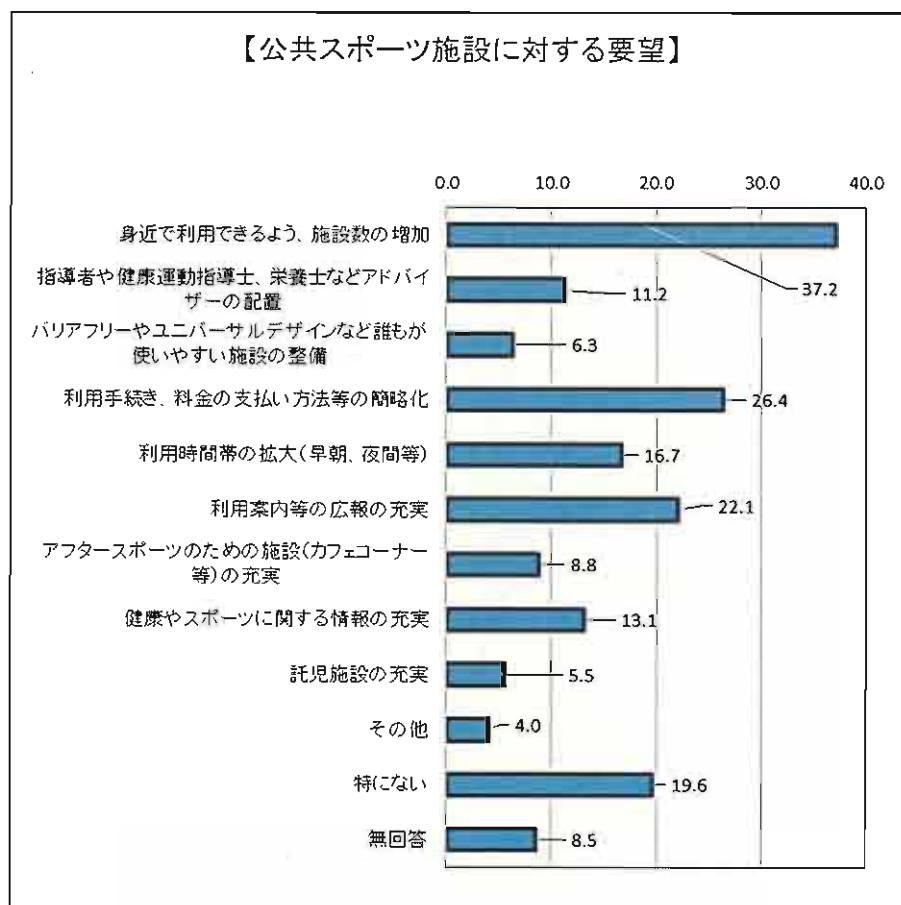
(9) 公共スポーツ施設に対する要望

公共スポーツ施設に対する要望をみると、「身近で利用できるよう、施設数の増加」の割合が 37.2%と最も高く、次いで「利用手続き、料金の支払い方法等の簡略化」の割合が 26.4%、「利用案内等の広報の充実」の割合が 22.1%となっています。

平成 20 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

「その他」の意見としては、“ホームページが見にくい”、“駐車場が少ない”、“老朽化しているところが多い”といった内容の記述がみられます。

公共スポーツ施設に対して、何か望むことがありますか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

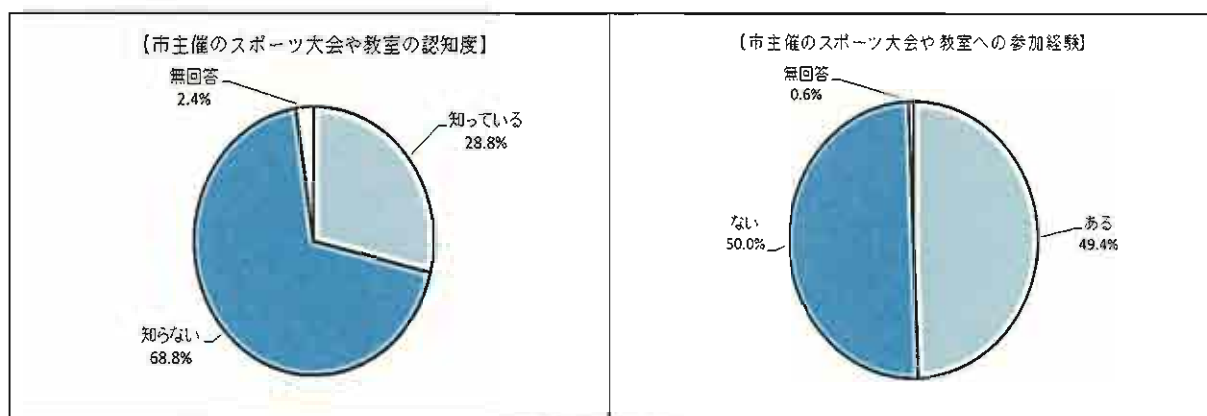
(10) 市・市教育委員会主催のスポーツ大会・教室について

市や市教育委員会が主催するスポーツ大会や教室の認知度をみると、「知っている」の割合が28.8%「知らない」の割合が68.8%となっています。

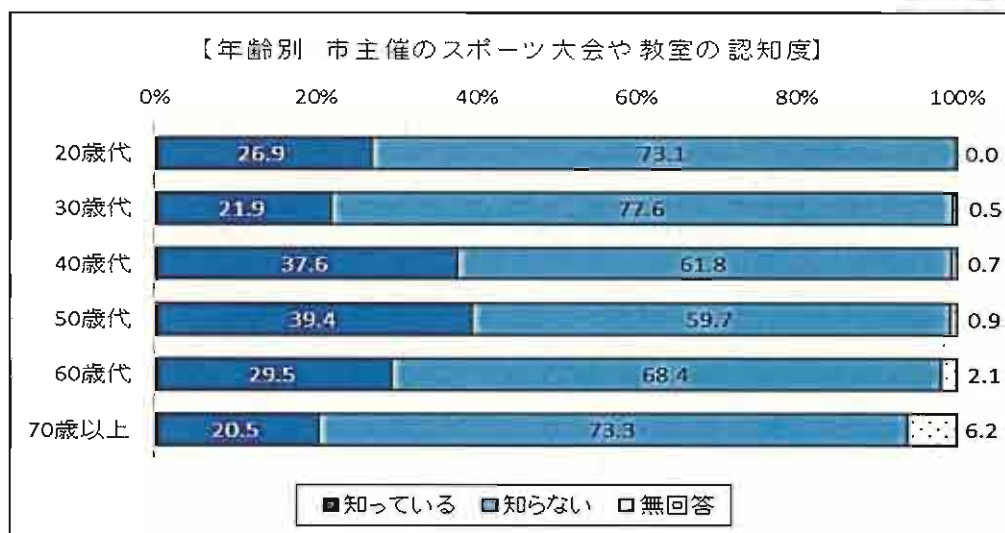
平成20年度調査と比較すると、「知らない」の割合が高く、「知っている」の割合が低くなっています。また、市主催のスポーツ大会や教室について知っているという人の参加経験をみると、「ある」の割合が49.4%、「ない」の割合が50.0%となっています。

平成20年度調査と比較すると、「ある」の割合が高く、「ない」の割合が低くなっています。年齢別にみると、他に比べ40歳代、50歳代で「知っている」の割合が高くなっています。

市主催のスポーツ大会や教室の認知度及び参加経験



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書



（11）子どもの運動やスポーツ活動状況

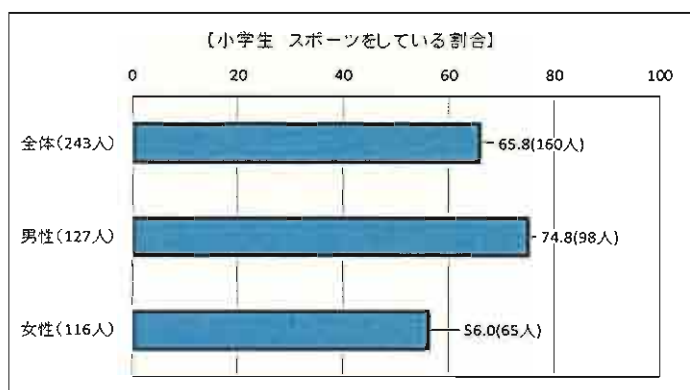
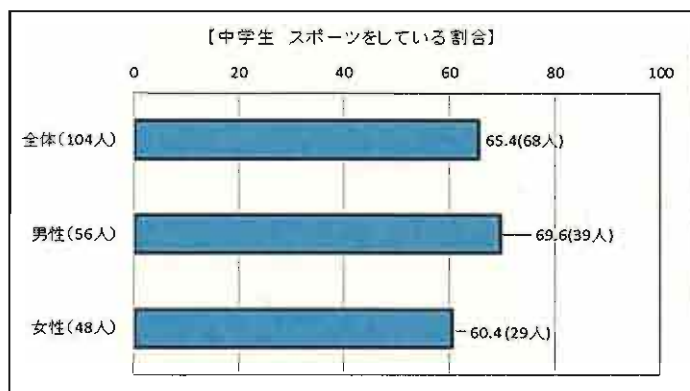
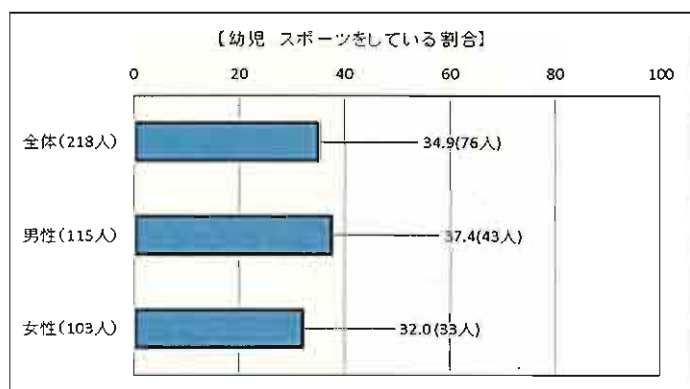
体育の授業以外で運動やスポーツを行っている子どもの数を見ると、

幼児の合計人数は218人で、そのうち34.9%（76人）が週1回以上運動やスポーツを行っています。性別では、男子が37.4%、女子が32.0%となっています。

小学生の合計人数は243人で、そのうち65.8%（160人）が週1回以上運動やスポーツを行っています。性別では、男子が74.8%、女子が56.0%となっています。

中学生の合計人数は104人で、そのうち65.4%（68人）が週1回以上運動やスポーツを行っています。性別では、男子が69.6%、女子が60.4%となっています。

スポーツをしている子どもの割合



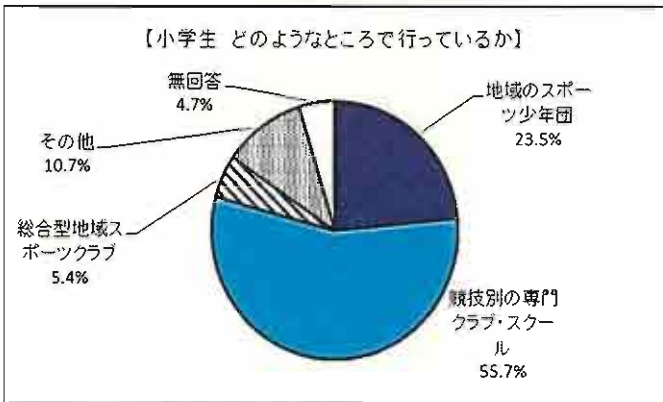
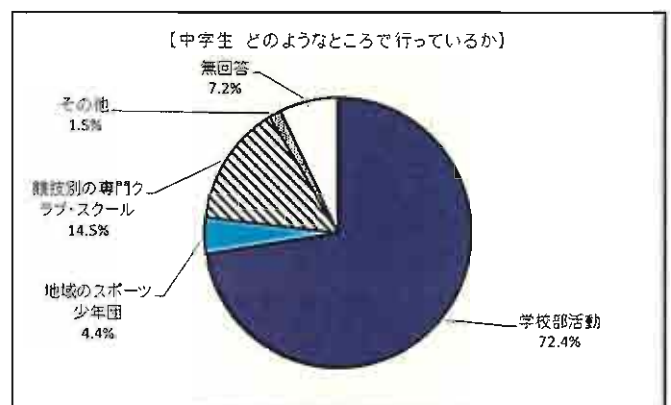
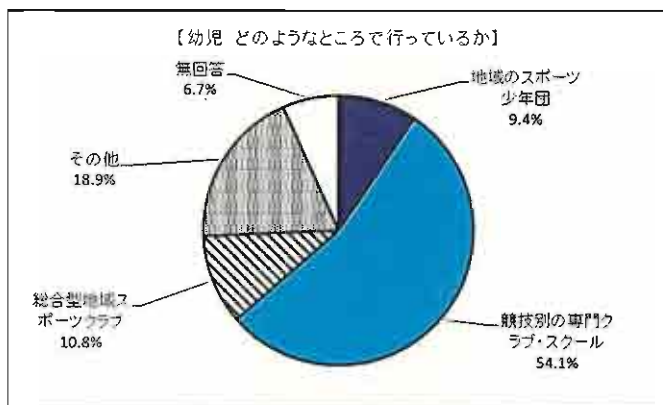
子どもがスポーツを行っているところ

どのような場所で運動やスポーツを行っているのかをみると、

幼児では、「競技別の専門クラブ・スクール」の割合が 58.0%と最も高く、次いで「総合型地域スポーツクラブ」の割合が 11.6%、「地域のスポーツ少年団」の割合が 10.1%となっています。

小学生では、「競技別の専門クラブ・スクール」の割合が 62.4%と最も高く、次いで「地域のスポーツ少年団」の割合が 26.3%となっています。

中学生では、「学校部活動」の割合が 79.4%と最も高く、次いで「競技別の専門クラブ・スクール」の割合が 15.9%となっています。



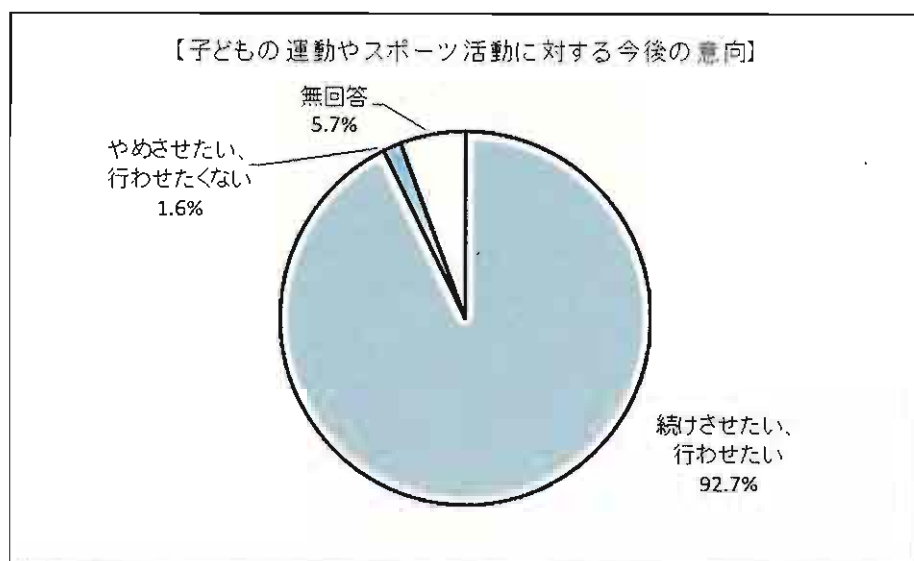
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(12) 子どもの運動やスポーツ活動に対する今後の意向

子どもの運動やスポーツに対する今後の意向をみると、「続けさせたい、行わせたい」の割合が92.7%、「やめさせたい、行わせたくない」の割合が1.6%となっています。

平成20年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

今後、運動やスポーツを続けさせたい、または行わせたいと思いますか



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

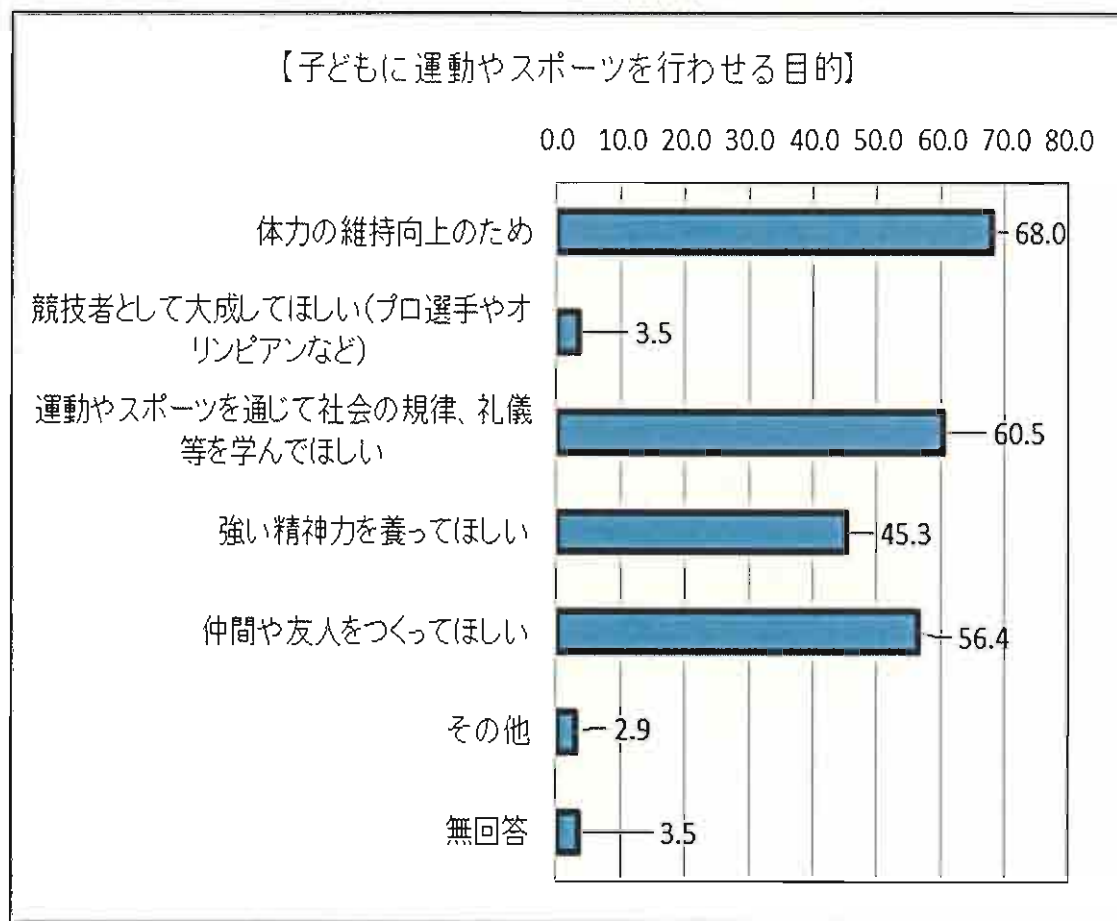


(13) 子どもに運動やスポーツを行わせる目的

子どもに運動やスポーツを行わせる目的をみると、「体力の維持向上のため」の割合が68.0%と最も高く、次いで「運動やスポーツを通じて社会の規律、礼儀等を学んでほしい」の割合が60.5%、「仲間や友人をつくってほしい」の割合が56.4%となっています。

平成 20 年度調査と比較すると、「運動やスポーツを通じて社会の規律、礼儀等を学んでほしい」「強い精神力を養ってほしい」「仲間や友人をつくってほしい」の割合が低くなっています。

続けさせたい、行わせたい理由は何ですか



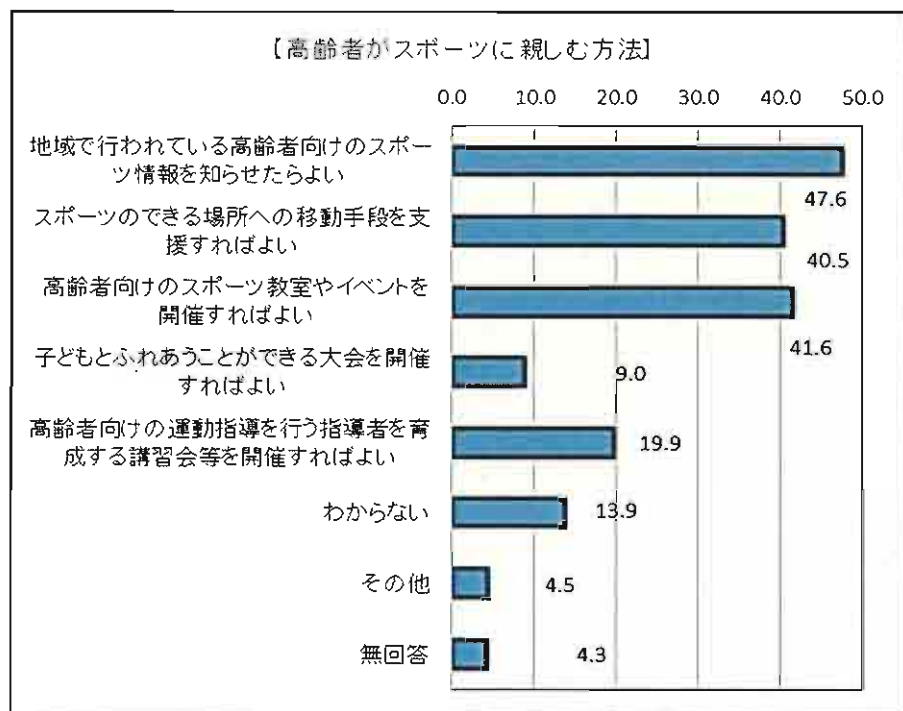
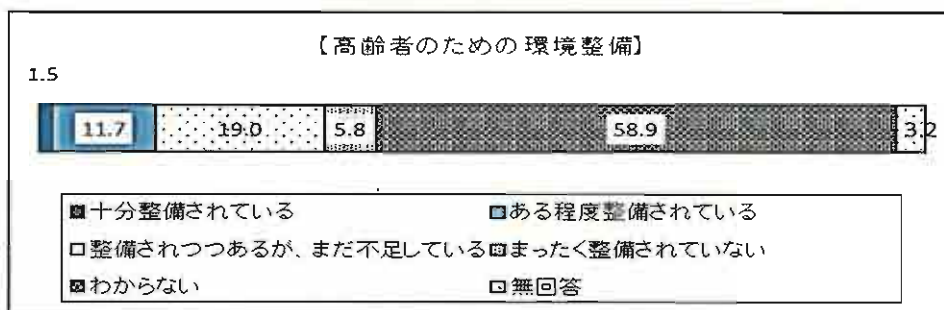
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(14) 高齢者と障がい者の活動環境について

高齢者がスポーツを行う環境は整備されているかをみると、「わからない」を除くと、「整備されつつあるが、まだ不足している」の割合が19.0%と最も高く、次いで「ある程度整備されている」の割合が11.7%となっています。

どうすればより多くの高齢者がスポーツに親しむことができるかをみると、地域で行われている高齢者向けのスポーツ情報を知らせたらよい」の割合が47.6%と最も高く、次いで「高齢者向けのスポーツ教室やイベントを開催すればよい」の割合が41.6%、「スポーツのできる場所への移動手段を支援すればよい」の割合が40.5%となっています。

高齢者のための環境整備やスポーツに親しむためには

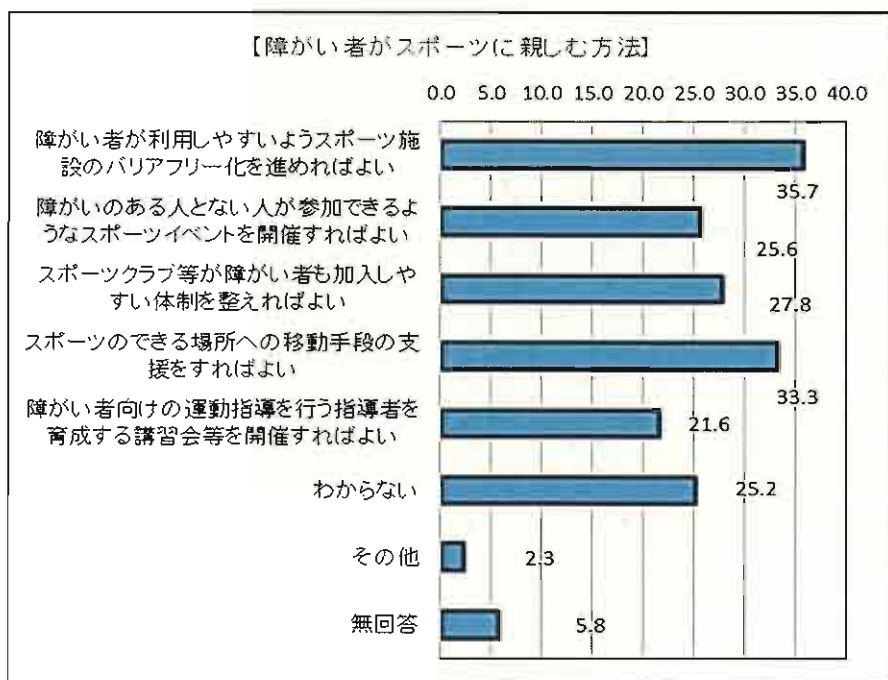
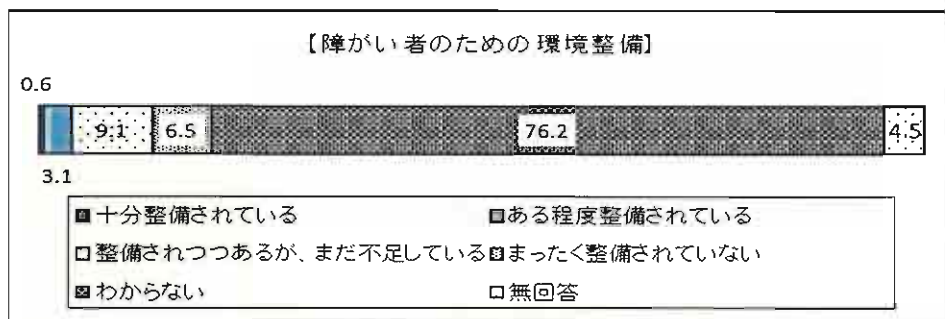


資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

障がい者のための環境整備や親しむためには

障がい者がスポーツを行う環境は整備されているかをみると、「十分整備されている」と「ある程度整備されている」をあわせた「整備されている」の割合が 3.7%、「整備されつつあるが、まだ不足している」の割合が 9.1%、「まったく整備されていない」の割合が 6.5%となっています。

どうすればより多くの障がい者がスポーツに親しむことができるかをみると、「障がい者が利用しやすいようスポーツ施設のバリアフリー化を進めればよい」の割合が 35.7%と最も高く、次いで「スポーツのできる場所への移動手段の支援をすればよい」の割合が 33.3%、「スポーツクラブ等が障がい者も加入しやすい体制を整えればよい」の割合が 27.8%となっています。

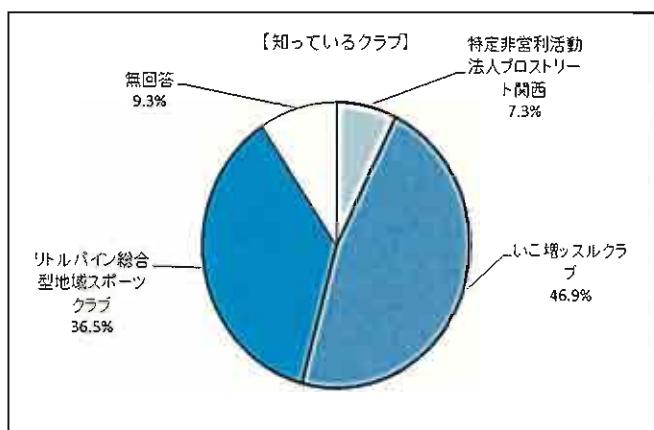
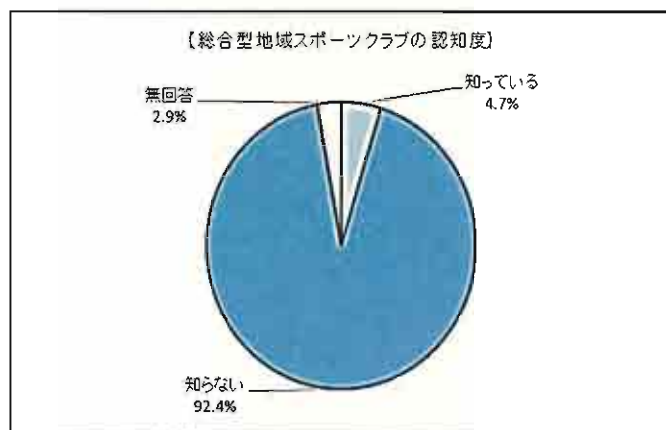


(15) 総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブの認知度をみると、「知っている」の割合が4.7%、「知らない」の割合が92.4%となっています。

また、知っているクラブをみると、「いこ増ッスルクラブ」の割合が59.2%と最も高く、次いで「リトルパイン総合型地域スポーツクラブ」の割合が46.1%となっています。

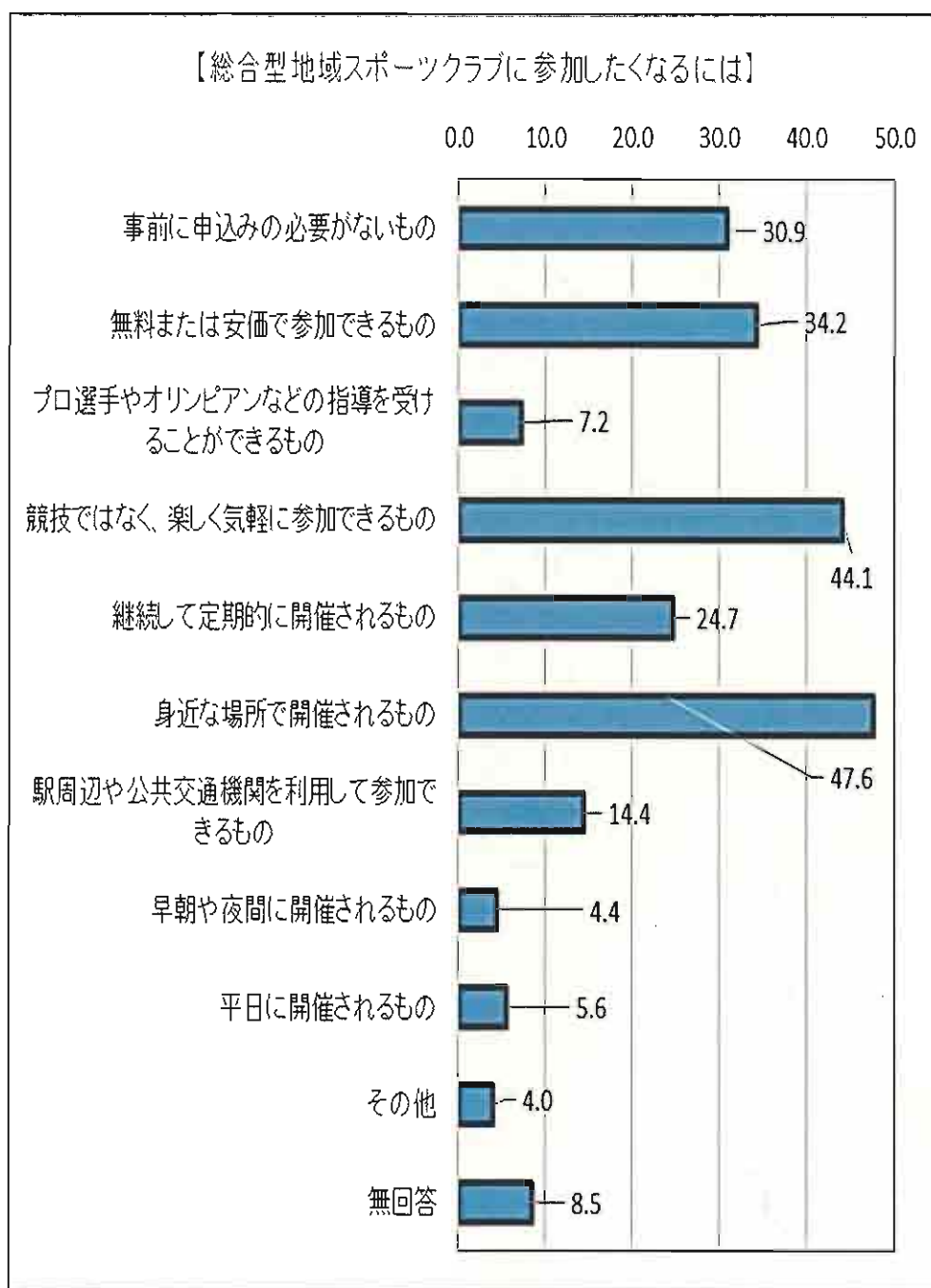
総合型地域スポーツクラブの認知度



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

総合型地域スポーツクラブの活動内容や運営方法

どの様な内容や運営方法であれば参加したいかをみると、「身近な場所で開催されるもの」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「競技ではなく、楽しく気軽に参加できるもの」の割合が 44.1%、「無料または安価で参加できるもの」の割合が 34.2%となっています。



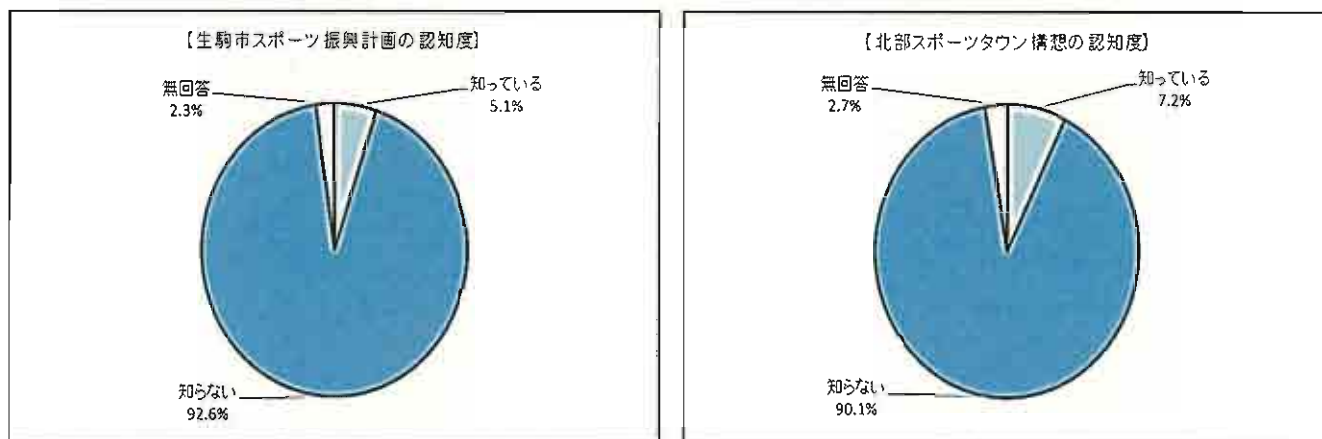
資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(16) 市・市教育委員会の施策・事業について

市や市教育委員会の施策や事業の認知度をみると、「生駒市スポーツ振興基本計画」を「知っている」の割合が5.1%、「知らない」の割合が92.6%となっています。

「北部スポーツタウン構想」を「知っている」の割合が7.2%と、「知らない」の割合が90.1%となっています。

各施策・事業の認知度



資料：生駒市スポーツに関する
市民意識調査報告書

(17) 生駒市の現状・アンケートからみえる課題

★運動やスポーツの実施状況について

運動やスポーツが好きという人の割合が81.1%となっているものの、20歳以上で運動やスポーツを週1回以上している人の割合は42.8%で、平成20年度調査と比べて横ばいとなっています。また、60歳以上ではスポーツを週1回以上している人の割合は5割を超えていますが、20歳代、30歳代では3割を下回っています。

スポーツをしていない理由については、20歳代から50歳代で「仕事や家事、育児等で時間がない」の割合が約6割、「きっかけや機会がない」の割合が約5割、70歳以上で「体力の衰え」の割合が5割半ばと高くなっています。

こうした現状を踏まえ、仕事や家事・育児のため時間がなく運動やスポーツに参加できない若い世代でも、気軽に、多様な時間帯で、好きなスポーツができる環境づくりが必要です。

★今後の運動やスポーツに対する意向について

運動やスポーツを「今後、始めてみたい」人の割合は、24.7%となっており、現在全く運動やスポーツをしていない人の中では、「今後、始めてみたい」の割合が52.0%と5割を超えています。

今後、やってみたいスポーツは、「ウォーキング（散歩含む）」（39.4%）、「ヨガ・ピラティス」（22.4%）の割合が高く、性別にみると、男性で「ジョギング・マラソン」「筋力トレーニング」、女性で「ヨガ・ピラティス」の割合が高くなっています。

各世代共通してウォーキングのニーズが高く、女性ではヨガ・ピラティスのニーズが高くなっており、それぞれの性別・ライフステージに応じた機会の提供が必要です。また、運動やスポーツをしていない人の中でも、今後運動やスポーツを実施したい人が多いことから、気軽に運動やスポーツができる環境づくりが必要です。

★公共スポーツ施設について

運動やスポーツを行っている場所については、「民間のスポーツ施設」が33.3%、と一番多く、「市の公共スポーツ施設」は20.4%にもかかわらず、今後の利用意向については「市の公共スポーツ施設」が60.6%を超えています。

また、生駒市で実施している学校体育施設の開放の認知度については、「知っている」の割合が約3割（30.9%）となっていますが、今後、運動やスポーツの実施意向がある人で、学校体育施設の開放について「知らない」の割合が6割を超えています。

市民が身近な地域でスポーツができる環境を整えるとともに、スポーツ施設が利用しやすい体制の整備が求められます。また、市の公共スポーツ施設の充実に加え、学校体育施設の利用を含め、気軽に利用できる施設運営が必要です。

★子どもの運動やスポーツについて

運動やスポーツを週1回以上している子どもの割合が、幼児で34.9%、小学生で65.8%、中学生で65.4%となっています。

運動やスポーツを実施している場所については、幼児・小学生では「競技別の専門クラブ・スクール」の割合が約6割で、中学生では「学校部活動」の割合が約8割となっています。

子どもたちの体力低下が問題とされる中、学校や地域と連携しながら幼児、小・中学生の時代に、スポーツへの苦手意識を形成しない環境づくりや身体を動かすことの楽しさにふれる機会を増やしていく必要があります。

また、子どもが多様なスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツ少年団、専門クラブ・スクール、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携し、地域の子どもの多様なスポーツの機会を提供し、スポーツが好きな子どもを育てていくことが必要です。

★高齢者のスポーツについて

高齢者の運動やスポーツの実施状況をみると、週に3日以上運動をする高齢者が多い一方、「体力の衰え」等を理由に運動をしていない高齢者の割合が高くなっています。

高齢者のスポーツは、「健康維持」に加え、「生きがいつくり」「仲間づくり」という側面があります。それぞれの魅力を伝え、スポーツをしない層に運動やスポーツをするよう働きかけていくことが必要です。

高齢者一人ひとりの体力・能力水準にあった適切なメニューや運動量について指導を受けられる仕組みづくり、体力的・技術的な障壁が低い運動に触れる機会を増やすことにより、気軽に運動やスポーツを行えるような仕組みも求められます。

★障がい者のスポーツについて

障がい者がスポーツを行う環境について、「わからない」の割合が7割半ばとなっており、「わからない」を除くと、「不足している」の割合が6割半ばとなっています。

障がいのある人も、障がいのない人と同じように身近な地域で気軽に運動やスポーツを楽しめるような環境づくりが必要です。

★総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブの認知度をみると、「知らない」の割合が92.4%と9割を超えています。

どのような運営方法であれば参加したいかについて、「身近な場所で開催されるもの」の割合が5割近く（47.6%）、「競技ではなく、楽しく気軽に参加できるもの」の割合が4割半ば（44.1%）、「無料または安価で参加できるもの」の割合が3割半ば（34.2%）となっています。

「多世代・多種目・多志向」を特徴とする「総合型地域スポーツクラブ」の魅力を最大限に活かすため、クラブの一層の周知を図り、拡充していくことが必要です。

★市・市教育委員会の施策・事業について

市や市教育委員会が主催のスポーツ大会やスポーツ教室の認知度について、「知っている」よりも「知らない」の割合が高くなっており、前回調査と比較すると「知らない」の割合が高くなっています。

どのような内容であれば参加したいかについては、各年代を通して「競技ではなく、誰もが参加できるレクリエーション的なイベント」、若い世代では「初心者のためのイベント」、60歳以上では「健康増進のためのイベント」の割合が高くなっています。

子どもから高齢者までのだれもが参加し、楽しむことができるよう、各ライフステージに対応したイベントを開催するとともに、ライフステージに特化したイベントも開催し、効果的な事業をしていく必要があります。

★指導者の必要性について

運動やスポーツを行う意向がある人の中で、指導してくれる人が必要という人が7割半ばとなっていますが、市の実施している事業「スポーツリーダーバンク制度」の認知度は1.9%となっています。

競技スポーツ・生涯スポーツ・高齢者スポーツ・障がい者スポーツなど、様々な分野での指導者の確保が必要となっており、人材の育成や制度の周知・啓発も必要です。

4. 計画の基本方針

本計画を策定するにあたっては、生駒市スポーツ振興基本計画（前期計画）を踏まえ、特に重点的に取り組むべき本計画の基本的な方針を定めます。

(1) 誰もが気軽に運動やスポーツを行うことができる環境の整備・充実

- ・子どもの間にスポーツや遊びに関わる時間を増やすことにより、底辺の拡充を図り、生涯にわたりスポーツを楽しむための基盤をつくります。
- ・本市においても高齢者人口は増加傾向にあるため、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者に配慮したスポーツ環境をつくります。
- ・障がいのある人が、障がいの種別や程度にかかわらず、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。

(2) 総合型地域スポーツクラブの支援

- ・市内の総合型スポーツクラブである「いこっすルクラブ」、「特定非営利活動法人プロストリート関西」、「リトルハイン総合型地域スポーツクラブ」の3クラブが、今後も地域に根ざした多種多様な活動が展開していけるよう活動内容等の周知と育成強化を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、情報提供や人材育成等の条件整備を進めます。

(3) スポーツに関する情報提供体制の充実と指導者の人材育成・活用

- ・市や市体育施設の指定管理者、総合型地域スポーツクラブ等が主催するスポーツ大会やスポーツイベントの情報をいろんな媒体を活用し、広く発信します。
- ・よりよいスポーツライフをおくるために、一般財団法人生駒市体育協会をはじめ、各種スポーツ団体及び地域と連携し、人材の発掘を行うとともに研修会等を行い、指導者だけでなく、マネジメントをできる人材も育成します。
- ・東京オリンピック・パラリンピック（平成 32（2020）年）やラグビーワールドカップ（平成 31（2019）年）の開催に向けてスポーツに対する関心が高まることが予想される中、この関心の高まりを生かし、スポーツボランティアの育成や活動の活性化を図ります。

第3章 基本理念

1. 計画の基本理念

生駒市においては、生駒市民憲章でも明示されている「スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちづくり」を目指した生涯学習の定義のもと、体力や年齢に関わらず、市民一人ひとりがだれでも興味や目的に応じて、生涯スポーツに親しめる環境をつくることが求められています。

本計画においては、子どもから高齢者までそれぞれの世代のニーズに対応するとともに、障がいのある人も障がいの種別や程度にかかわらず、「誰もが気軽に運動やスポーツを行うことができる環境の整備・充実」と、地域に根ざし、生涯にわたってスポーツを継続するための「総合型地域スポーツクラブの支援」、「スポーツに関する情報提供体制の充実と指導者の人材育成・活用」の3つを基本方針とし、豊かなスポーツライフの実現に取り組んでいきます。

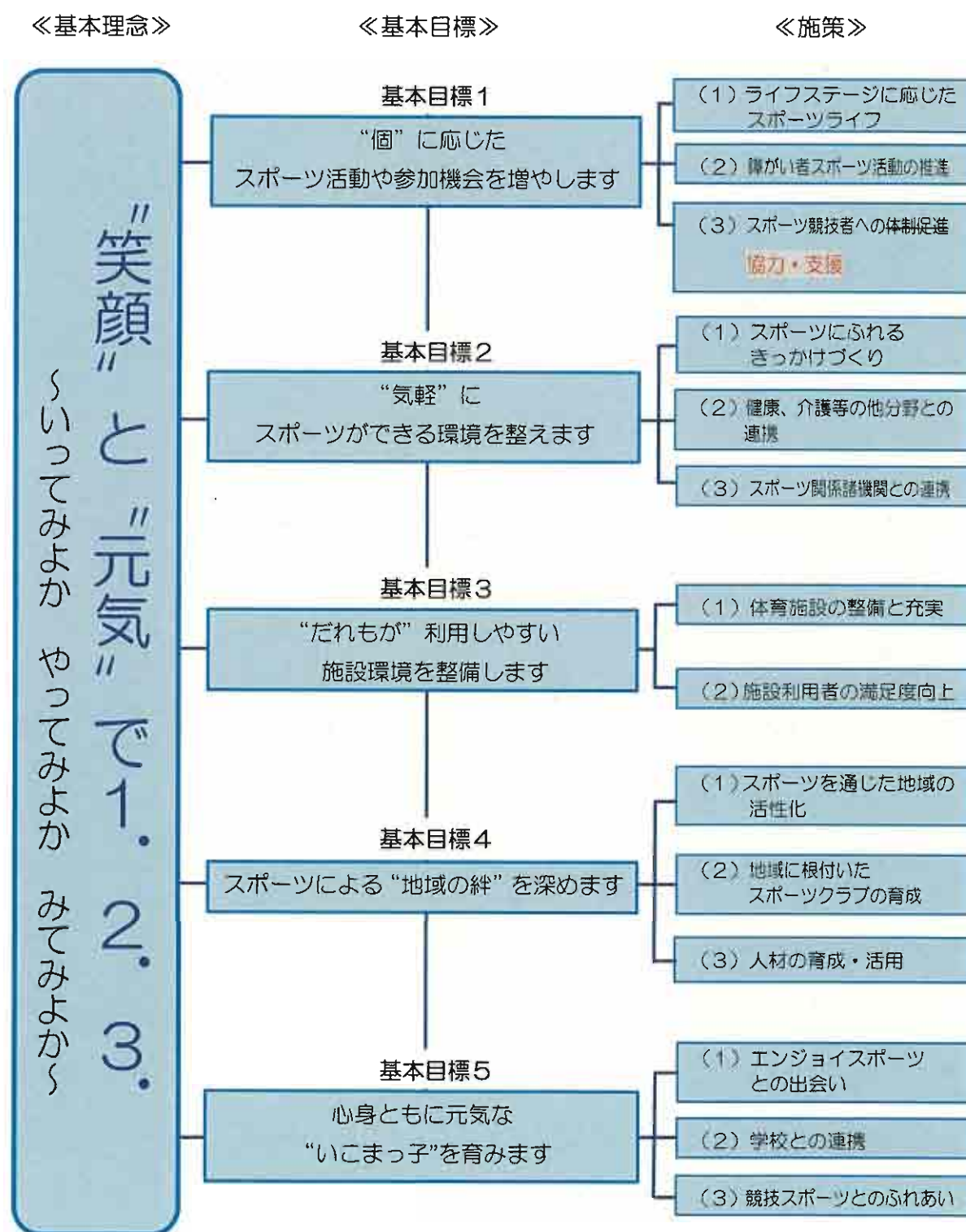
スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、仲間の輪が広がり、元気で笑顔あふれるまちづくりを進めるため、引き続き「“笑顔”と“元気”で1. 2. 3. ～いってみよか やってみよか みてみよか～」をスローガンとして計画を推進します。

【スローガン】

“笑顔”と“元気”で1. 2. 3.

～いってみよか やってみよか みてみよか～

2. 計画の体系



3. 数値目標の設定

計画を推進する目安として、基本目標ごとに具体的な数値目標を定めます。

基本目標1.“個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします

週に1回以上運動・スポーツを行う市民（20歳以上）の割合を42.8%から50.0%に増加させることを目指します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
週に1回以上運動・スポーツを行う人（20歳以上）の割合	40.8%	42.8%	50.0%

市内のスポーツイベントの参加者数を19,462人から21,000人に増加させることを目指します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市内各種スポーツイベントの参加者数	17,292人	19,462人	21,000人

【後期計画新規目標】

障がい者を対象としたスポーツイベントを年4回開催することを目指します。

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
障がい者を対象としたスポーツイベントの開催	0回/年	4回/年

基本目標2.“気軽”にスポーツができる環境を整えます

総合型地域スポーツクラブの数を3クラブの現状維持とし、各クラブの活動内容を充実します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
総合型地域スポーツクラブの数	0クラブ	3クラブ	3クラブ

【後期計画新規目標】

市内総合型地域スポーツクラブ3クラブの会員合計数を600人から900人に増加させることを目指します。

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
総合型地域スポーツクラブの会員数	523人	900人

基本目標3.“だれもが”利用しやすい施設環境を整備します

公共スポーツ施設利用人数を977,014人から1,000,000人に増加させることを目指します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
公共スポーツ施設利用人数 (延べ人数)	513,716 人	977,014 人	1,000,000 人 (※目標値の見直し)

【後期計画新規目標】

障がい者用設備を5種目にすることを目指します。

当初目標値
720,000 人

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
障がい者用設備の設置	2 種目	5 種目

基本目標4. スポーツによる“地域の絆”を深めます

生駒市独自のニュースポーツの数を1競技から3競技に増加させることを目指します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
生駒市独自の ニュースポーツの数	0 競技	1 競技	3 競技

スポーツリーダーバンクの登録者数を34人から50人に増加させることを目指します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
スポーツリーダーバンクの 登録者数	0 人	34 人	50 人 (※目標値の見直し)

当初目標値
30 人

基本目標5. 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます

体育の授業以外で週1回以上運動やスポーツを行っている子ども(小学生)の割合を65.8%から80.0%に増加させることを目指します。

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
週に1回以上運動・スポーツを 行う子ども(小学生)の割合	62.4%	65.8%	80.0%

【後期計画新規目標】

子どもを対象としたスポーツイベントの参加者数を2,301人から2,500人に増加させることを目指します。

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
子どもを対象とした スポーツイベントの参加者数	2,301 人	2,500 人

第2部 各論

基本目標 1. “個”に応じたスポーツ活動や参加機会を増やします

現状と課題

- 本市では、運動・スポーツを行う頻度は 20・30 歳代が他の年代に比べ低く、60 歳代では高くなっています。年代ごとにスポーツを行う頻度が異なってくるので、個々人にあったスポーツライフを展開する必要があります。
- 働き盛りの世代では、男性は仕事で忙しく、また女性は育児などにより運動をする時間があまりとれないため、短時間で気軽にスポーツを行える環境づくりが必要です。また、スポーツをあまりしていない市民に対しては、スポーツを始めるきっかけとして、現在行っているスポーツイベント等の更なる周知や啓発が必要とされます。
- スポーツを行ううえで、「アスリートを目指したい」と思われている方は多く存在します。そのため、競技スポーツへの支援や指導者の育成を行う必要があります。

基本方針

子どもから高齢者・障がい者・アスリートまで、市民のだれもが個々のライフスタイルやライフステージに応じて身近にスポーツを楽しむことで生きがいを実感できる環境づくりに努めます。

数値目標

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
週に 1 回以上運動・スポーツを行う人（20 歳以上）の割合	40.8%	42.8%	50.0%

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市内各種スポーツイベントの参加者数	17,292 人	19,462 人	21,000 人

【後期計画新規目標】

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
障がい者を対象としたスポーツイベントの開催	0 回／年	4 回／年

(1) ライフステージに応じたスポーツライフ

主な取組

① 生きがいとしてのスポーツ

- ◇スポーツは「する人・見る人・支える人」すべての人々に感動と勇気を与えます。
スポーツにふれあうことにより、生涯を通じて生きがいを実感できる環境と機会を充実させます。

② 子どものスポーツライフ

- ◇遊びや運動スポーツを通じて、生涯にわたって健康や体力を保持増進させるための基礎を養うことができる環境をつくります。
- ◇元気な“いこまっ子”を育てるために基本目標5「心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます」の取組を通じて、様々なスポーツに出会える場を提供し、スポーツ活動の充実を図ります。

③ 若者のスポーツライフ

- ◇学校、職場の内外を通じて、様々なスポーツを体験し、スポーツの意義や楽しさへの理解を深められる環境をつくります。
- ◇学校・地域・家庭が連携・協力することにより、地域のスポーツ活動や運動部活動を充実させるための支援をします。

④ 中高年のスポーツライフ

- ◇身近な地域で、気軽にスポーツを楽しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを創設の活動支援・育成を行います。
- ◇個人の年齢・性別・体力に応じた運動を行うことができるきめ細やかなプログラムの提供や、サークル・スポーツ施設の情報スポーツ教室やスポーツイベント等の様々な機会を提供します。

⑤ 高齢者のスポーツライフ

- ◇運動や趣味の活動を通じて、高齢者が仲間や他の世代との交流を図ることができるよう、地域のレクリエーション活動やボランティア活動を充実させます。
- ◇高齢者の生きがいづくりや介護予防事業などと連携することにより、運動・スポーツを通じた高齢者の健康長寿を推進します。
- ◇自身がスポーツを行うだけでなく、高齢者が指導者としてや運営面で関わられるよう、総合型地域スポーツクラブに登用できる仕組みをつくります。スポーツリーダーバン

夕制度を活用します。

(2) 障がい者スポーツ活動の推進

主な取組

① 障がい者のスポーツライフ

- ◇障がいの種類や程度に応じたプログラムやイベント等の開催によるスポーツに触れ合う機会の提供及び事業のバリアフリー化を図り、障がいのある人もない人も共に参加し、交流することができるスポーツイベントの開催等の機会を提供します。
- ◇総合型地域スポーツクラブや体育施設指定管理者等と連携し、障がい者が身近な地域で、日常的に運動・スポーツができる環境を整備します。
- ◇障がい者団体や障がい者自立支援協議会等と連携や協力することで、障がいの種類や程度によって異なるスポーツニーズを把握し、障がい者が安全で安心してスポーツ活動を行えるよう努めます。

② 障がい者スポーツコーディネーター事業の設置

- ◇障がい者スポーツコーディネーター（仮称）を育成し、スポーツを始める際やスポーツを行う際に相談できる体制を整えます。
- ◇障がい者自らが、障がい者スポーツコーディネーター（仮称）として活躍できるよう、資格取得に関する支援をします。

③ 障がい者スポーツの活動支援

- ◇学校施設を利用することで、費用負担の軽減を図るとともに、身近な地域でスポーツ活動が行えるよう支援します。
- ◇障がい者のスポーツ活動を支えるため、障がい者スポーツボランティアを育成し活用します。
- ◇障がい者スポーツを広く普及するとともに、各競技の競技力の向上を目指すため、ハラルリンビアンや種目別指導者を招聘するなど、障がい者の競技スポーツ活動を支援します。

④ 障がい児のスポーツ活動による発育の支援

- ◇フレイルールの設置やボールプール、トランポリン、スウィング系遊具の配備など、障がい児の発育に有効とされる感覚遊びを行うための環境整備に努めます。

(3) スポーツ競技者への体制促進協力・支援

主な取組

①各スポーツ団体との連携による育成支援

- ◇一般財団法人生駒市体育協会を中心として、競技団体の安定した活動や競技レベルの向上につながるよう支援します。
- ◇組織力が整っていない団体に対しては、組織間の連携強化や支援を行います。

②スポーツ指導者の養成と各種研修会の実施

- ◇質の高いトレーニング・研修環境や独自の講習会を開き、指導者のレベルの向上を図ります。
- ◇研修に対する補助制度や講習会場の確保などの支援策、指導者の資格に見合う優遇制度についても支援できるように努めます。
- ◇種目別指導者の養成だけではなく、体幹トレーニングやコーディネーショントレーニング等の様々な種目の競技力を向上させるための指導者資格取得制度や、各種研修会等の開催を支援をし、指導者のレベルの向上を図ります。

③大会の開催支援

- ◇日頃の練習で取り組んでいる成果を発表する場として、また競技者とのふれあいを通じて親睦や友情を深めてもらうためにも各種大会の開催を支援します。

④競技種目の拡大

- ◇大会の競技種目を増やすことにより、競技者を増やし、大会の活性化を図ります。

【現在の具体的な事業】

- ファミリースポーツの集い
- 体育施設無料開放
- 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業
- スポーツリーダーバンク制度
- 高齢者体操教室

【現在の具体的な事業】

イメージです
未更新

基本目標 2. “気軽”にスポーツができる環境を整えます

現状と課題

- 本市では、**成人の**運動やスポーツを週1回以上している人の割合は約4割となっています。「スポーツ振興基本計画（文部科学省）」で掲げている目標値 5割**65%程度**を目指すためにも、気軽にスポーツを楽しめる環境が必要です。
- 運動やスポーツを行わない理由としては、「仕事や家事、育児等で時間がない」「きっかけや機会がない」が多くなっています。スポーツを身近に感じるためにも、親子で楽しめるイベントの開催や様々なスポーツ情報を発信することで、スポーツ人口を増やしていく必要があります。
- 気軽にスポーツを行うことができる「総合型地域スポーツクラブ」の認知度は約5%にとどまっています。今後はクラブの存在や活動内容を広く知ってもらうための周知啓発が必要です。**
- スポーツを行ううえで、ともに支援してくれる指導者は心強いものです。スポーツボランティア、指導者等、人材を育成することで、市民のニーズを汲み取り、スポーツライフを充実させる必要があります。

基本方針

市民が**いつまでも健康でいられるよう**、スポーツを行うきっかけをつくるために、情報の発信や**総合型地域スポーツクラブをはじめとする**スポーツ関係諸機関との連携を強め、人材の育成を幅広く行うことで、スポーツを“気軽”に行うことができる環境を構築します。

数値目標

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
総合型地域スポーツクラブの数	0クラブ	3クラブ	3クラブ

【後期計画新規目標】

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
総合型地域スポーツクラブの会員数	523人	900人

(1) スポーツにふれるきっかけづくり

主な取組

①だれもが気軽に参加できる敷居の低いスポーツイベントの実施・展開

◇ウォーキングやニュースポーツなど、だれもが気軽に年齢を問わず取り組むことのできるスポーツやレクリエーション活動となる交流イベントの開催を推進します。

②地域資源を活用した自然体験型スポーツの促進

◇本市の山が多いという地形を活用し、ハイキングやサイクリング地域を循環するウォーキングを行うなど、地域特性を活かした自然体験型のスポーツを促進します。

③親子で遊べるイベント

◇親子で参加できるイベントや教室を開催し、それぞれの世代が交流できる取り組みを推進します。

④ランナース・サイクルステーションスペースの設置

◇市体育施設などにランナース・サイクルステーションスペースを設置し、気軽にウォーキングやランニング、サイクリングができる環境をつくれます。

⑤④ホームページ等による総合的なスポーツ情報の発信

◇市ホームページやSNSなどを活用し、スポーツに関する様々な情報の提供に努めます。を収集し、目的別に情報が得られるホームページを作成し、活用を図ります。るとともに、本市にゆかりのあるトップアスリートやプロチームの情報を広くPRし、スポーツをみることへの関心と応援しようという気運の醸成を図ります。

⑥②スポーツ情報コーナーの設置

◇市役所や市公共施設等の窓口や拠点となる体育施設の窓口などに、スポーツ情報コーナーや利用者が自由に情報提供として使える掲示板情報共有スペースを設置し、だれでも気軽に閲覧できるようにします。

③スポーツに関連する講演会の実施

◇国や県が実施する事業等を活用し、スポーツや健康に関する知識や情報が得られるよう講演会や研修会を実施します。

④ケーブルテレビの活用

◇ケーブルテレビを活用し、より充実した地域のスポーツ情報の提供に努めます。

①スポーツ相談窓口の設置

◇スポーツ相談窓口を設置し、スポーツに関する相談や問い合わせを気軽に行うことができる体制を整備します。

◇教育機関・民間スポーツクラブなどと連携してカウンセリング機能を持たせ、スポーツ相談の日といった幅広い相談を行うことができる日をつくります。

②インターネットによる相談体制の整備

◇電子メールにより、相談できる体制を整備します。

(2) 健康、介護等の他分野との連携

主な取組

①健康講座の実施

- ◇健康分野団体等と連携し、生活習慣病予防や食生活に関する講座を開催することで、スポーツ活動をより効果的に実践し、健康維持ができる環境を整えます。
- ◇健康講座等で最新の知識を得ることで、熱中症の予防やスポーツ活動時の外傷など、事故を未然に防ぐことや、事故が起こった際でも最小限に抑えることにより、安全で継続的なスポーツ活動の推進を図ります。
- ◇現役のスポーツ選手やスポーツをしている成長期の子どもの保護者等を対象に、栄養学の講座を開催するなど、体づくりやスポーツコンディショニング等の観点から、より安全で効率的にスポーツ活動を行うことができる環境を整えます。

②介護予防運動の実施

- ◇介護分野団体等がスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携することで、それぞれの地域で介護予防に関する運動や体操が実施でき、いつもでも元気で楽しい健康長寿社会を目指します。

(3) スポーツ関係諸機関との連携

主な取組

①一般財団法人生駒市体育協会との事業連携

◇一般財団法人生駒市体育協会との役割分担を明確にして、市民を対象とした大会、イベントやスポーツ教室、競技力向上のための事業など、それぞれの事業を推進します。

②スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブとの連携

◇地域スポーツの中心的存在であるスポーツ推進委員や市内総合型地域スポーツクラブと連携し活用することで、身近な地域で気軽にスポーツを行うことができる環境を整えるとともに、質の高いプログラムの提供を図ります。

③指定管理者自主事業の支援

◇市内体育施設指定管理者が実施する事業を支援することで、スポーツ活動の拠点施設である公共体育施設の認知度の向上や、施設を利用したスポーツ活動の推進を図ります。

④関係各分野との事業連携

◇スポーツや運動、健康に関わる各分野と連携し、それぞれの役割を明確にして、各種事業を推進します。

⑤各スポーツ団体への支援

◇各スポーツ団体の活動を円滑に行うための支援を行います。

⑥民間スポーツクラブとの連携

◇民間のスポーツクラブで行っているプログラムを体育施設や公民館で行えるようにするなど、民間スポーツクラブと連携し、質の高いスポーツプログラムの提供を図ります。

⑦4 新生駒市立病院など地域医療機関との連携

◇建設が予定されている市立病院とのスポーツ外傷やスポーツ障害に対する調整や復帰に向けて、スポーツリハビリテーションなどの条件整備に協力するスポーツ医科学などでの連携を本計画見直しの際には具体化できるように努めます。

生駒市立病院や地域の医療機関と連携し、スポーツ外傷やスポーツ障害または復帰に向けてのリハビリテーション等に関する医療講座を実施するなど、市民に医療情報の提供を図ります。

① **5大官学との連携**

◇スポーツに興味・関心のある教授や学生と協力し、地域貢献の視点から地域スポーツの活性化を図る取り組みや研究を進めます。~~るとともに、~~

② **地域との連携**

~~◇大学でサークルやボランティア活動等を行っている学生を地域のイベントに呼び、交流を行うなど、大学生と地域の方がふれあえる仕組みをつくります。~~

~~◇大学生の企画、運営によるスポーツイベント等を開催し、大学生と地域の方がふれあえる仕組みをつくります。機会をつくります。~~

③ **大学施設の利用・共有**

~~◇大学施設を一般市民に開放し、トレーニングルームやグラウンドなど、施設を利用・共有できる仕組みをつくります。~~

基本目標 3. “だれもが”利用しやすい施設環境を整備します

現状と課題

- 本市では、民間のスポーツ施設を利用している人が多くなっていますが、希望としては、市の公共スポーツ施設を利用したいという人が多くなっています。また、公共の施設を利用したことがないという人も多く、認知度を上げるための取り組みや利用促進を図るための取り組みが必要となっています。
- 本市の体育施設は地理的な特徴も影響し、市内に数多く点在しています。しかし、一部の体育施設のみによって稼働率が高くなっていることから、体育施設までの移動手段や体育館の割り振りなどを考慮し、市民が平等に利用できる仕組みを考える必要があります。
- 体育施設のなかには、老朽化に伴い改修が必要な施設が多くもあるため、安全な利用のための計画的な施設整備を行う必要があります。
- 本市の体育施設は競技者の利用が中心となっていますが、子どもや高齢者、障がい者など誰もが利用できる体育施設となるよう、それぞれのニーズに合った用具等の整備が必要となります。

基本方針

市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、公共スポーツ施設について既存施設の有効的な活用を促進するとともに、身近なスポーツ環境の整備を促進します

数値目標

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
公共スポーツ施設利用人数 (延べ人数)	513,716 人	977,014 人	1,000,000 人 ※目標値の見直し

【後期計画新規目標】

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
障がい者用設備の設置	2 種目	5 種目

(1) 体育施設の整備と充実

主な取組

①体育施設の整備・修繕・見直し

- ◇地域や使用者の要望を考慮して施設の見直しを進め、老朽化の進んでいる施設については優先的に修繕を行います。
- ◇手すり・スロープ等、だれもが使用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設の整備に努めます。
- ◇体育施設内にウォーキングコースや健康遊具、また子ども向け遊具を設置し、年齢に関わらず体育施設を使用できる環境をつくります。
- ◇体育施設に温水シャワールームの設置を進め、使用者の満足度を高めます。
- ◇託児施設を整備し、子育て世代でも利用しやすい環境をつくります。
- ◇公共スポーツ施設のほとんどは、災害時の地域の避難所として位置付けられているため、日頃より各種設備等の保守・点検を行います。

②スポーツ用具・設備の設置及び活用

- ◇各種スポーツ活動に必要な用具・設備を、利用者のニーズや施設の利用状況に応じて適正に設置し、有効活用を図ります。
- ◇障がい者の方も使用できるように、障がい者専用のスポーツ用具・設備の設置を進めます。
- ◇レンタル用具・軽スポーツ等の貸し出し物品を充実し、PRすることにより、様々なスポーツが気軽に楽しめる仕組みをつくります。

③活動拠点としての施設整備

- ◇既存の体育施設だけでなく、学校体育施設・公民館等を利用して市民が気軽に運動できる場の提供を図ります。

④コミュニケーションスペースの設備

- ◇体育施設は「コミュニケーションスペース」をコンセプトに、利用者同士がふれあい談笑できるスペースの整備を進めるとともに、公共空間のリノベーションを進めることにより誰もが集えるスポーツ施設を目指します。

⑤救急体制の強化

- ◇緊急の事態に備えて各体育施設にAEDを配置するとともに、医療機関と連携を図り、安心して施設を利用できる体制をつくります。

(2) 施設利用者の満足度向上

主な取組

①施設までの交通手段の確保

◇スポーツイベントや大会開催時は、体育施設指定管理者や関係団体と連携し、市体育施設を循環する参加者の送迎車を運行できるように努めます。

②施設の利用手続きの簡略化に伴うインターネットの活用

◇市民が気軽に利用できるよう、体育施設の利用手続きや料金支払い方法などの簡略化を進めます。

◇市民が気軽に利用できるよう、インターネットを利用して施設の利用状況をみたりの確認や、利用予約ができるシステムを導入し、その活用を図り進めます。

③広報の充実

◇市内の全体育施設の基本概要を集約した利用案内ガイドを作成し、市役所や体育施設などに配置します。

◇体育施設に関するホームページを作成し、施設の特徴やイベントについて周知するシステムの整備に努めます。

④施設利用時間の拡大

◇体育施設使用時間及び受付時間を拡大し、利用者の満足度の向上を図ります。

◇夜間照明施設を設置している野屋外施設について、夜間使用時間帯の通年使用の促進を図ります。

⑤学校体育施設の利用拡大

◇学校体育施設を充実させ、利用の拡大を図るとともに、有料化を検討します。

⑥指定管理者によるサービスの向上

◇体育施設指定管理者が施設利用者アンケートを実施し、ニーズを把握した上で、利用者サービスの向上を図ります。

⑦利用者の安全確保

◇近年の気候等を考慮し、利用者の熱中症による事故を未然に防ぐため、各体育施設に熱中症指標計を配置するとともに、利用者が安全で快適にスポーツ活動を行えるよう、日常より体育施設用備品等の点検を実施します。

基本目標 4 . スポーツによる“地域の絆”を深めます

現状と課題

- 市のスポーツ施策や、現在、既存の市主催のスポーツ大会や、スポーツ教室の開催を知らない人が多く、事業については約半数の人が参加したことがないという結果となっています。参加経験がない人も多くなっています。特に若い世代や70歳以上の認知度が低くなっているため、周知啓発を行い、大会や教室を次世代まで持続させていくための取り組みが必要となっています。
- 本市では、スポーツを個人で行っている人が多くなっていますが、希望としては友人・知人で行いたい人が多くなっています。仲間と運動やスポーツ運動やスポーツを通して仲間づくりを行うためにも、地域や学校、スポーツ団体や自治会が連携をとり、市民が交流できる場をつくり、地域の絆を深める必要があります。
- 子どもから高齢者まで様々な目的・ニーズに応えるために、総合型地域スポーツクラブの更なる推進設立が求められています。また、地域でスポーツを行ううえでの拠点となるよう、組織の充実や事業の発展を図る必要があります。
- スポーツを行ううえで、ともに支援してくれる指導者は心強いものです。スポーツボランティアや指導者等の人材を発掘・育成することで、市民のニーズを汲み取り、スポーツライフを充実させる必要があります。

基本方針

“地域の絆”を再構築するため、身近に行えるスポーツイベントや、既存のスポーツ大会、スポーツ教室の見直し、また総合型地域スポーツクラブの活動支援設立を行うことで、スポーツを通して仲間の輪が広がり、元気で笑顔あふれるまちづくりを進めます。によって地域を活性化させます。

数値目標

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
生駒市独自の ニュースポーツの数	0 競技	1 競技	3 競技

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
スポーツリーダーバンクの 登録者数	0 人	34 人	50 人 (※目標値の見直し)

(1) スポーツを通じた地域の活性化

主な取組

①③ 地域の世代間交流を促すスポーツイベントの開催

◇グラウンド・ゴルフ、カローリング等の軽スポーツやマラソンなど、年齢を問わず参加できる大会、イベントの開催を推進します。

②① 体育指導委員、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進

◇地域のニーズに応じたスポーツ教室や講座などを定期的で開催します。

◇地域スポーツ推進の事業実施に係ると行政のスポーツに関する調整役である体育指導委員、スポーツ推進委員との連携を強化し、より積極的な活動が可能となる体制づくりを行います。

③ 体育指導委員、スポーツ推進委員活動の充実

◇ニュースポーツの開発など軽スポーツの普及啓発等、地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。

④② スポーツを通じた地域間交流の促進

◇各スポーツイベントの開催時には、地域を越えて幅広く参加者を募集し、競技を通じ親睦を回り、仲間の輪が広がるよう、積極的な地域間交流を促進します。

◇生駒ふれあいマラソンなど既存イベントのプログラムを見直し、啓発することで参加者を増やして、地域間の交流強化を図ります。

② 地域間の連携活動の促進

◇生駒市体育指導委員の様々な活動や総合型地域スポーツクラブによる地域間の連携強化を図ります。

③ スポーツ関連団体との連携促進

◇民間のスポーツ団体・施設を含めた連絡協議会等を設置・開催し、地域・団体間での情報交換や研修会を行うことができる体制をつくります。

④ 自治会との連携強化

◇様々な自治会活動への支援を行い、自治会との連携を強化します。

◇自治会との連携を強化することにより、活発なスポーツ活動を展開するための支援を行うとともに、地域に根付いているスポーツ活動の推進を図ります。

①地域に根付いているスポーツ活動への支援

◇地域に根付いているスポーツ活動を奨励し、活発な活動を展開するための支援を行います。

②ニュースポーツへの支援

◇だれもが気軽に行えるカローリングやペタンク、キンボールなどのニュースポーツへの支援を行います。

③ 5 生駒市独自のニューふるさとスポーツの開発

◇だれもが気軽に行うことができ、生駒を離れても故郷を思い出すことができる、生駒市独自の「ふるさと生駒スポーツ」ニュースポーツの開発に努めます。

(2) 地域に根付いたスポーツクラブの育成

主な取組

①総合型地域スポーツクラブの育成に向けた活動支援

◇市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、各地域の実情に応じたクラブの育成を行います。

◇地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブが安定運営で自立したクラブとなるよう運営に関する助言や、施設利用・広報等における支援を行い、会員確保に努めます。

◇地域で体育組織を立ち上げ、その組織による総合型地域スポーツクラブの設立及び運営を進めます。

◇総合型地域スポーツクラブの設立の支援、クラブ運営に関わる助言や広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブとなるようサポートします。

◇スポーツ振興の担い手として期待され、市町村に少なくとも1つの育成が必要不可欠とされる総合型地域スポーツクラブの活動に必要な施設や用具の設置及び利用について、支援体制を整備します。

◇それぞれの地域のスポーツ活動の充実を目的とし、市内総合型地域スポーツクラブ間の更なる連携を図るため、生駒市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（仮称）の設置を検討します。

②学校開放事業の見直し促進

◇総合型地域スポーツクラブの地域活動を支援するため、地域住民にとって最も身近な公共施設である学校施設の開放事業を促進します。

活動は学校体育施設が拠点となることが予想されるため、学校開放事業についての見直しや、学校体育施設の利用にかかる管理者の学校への配置などを進めます。

③リーダーの発掘・養成

◇総合型地域スポーツクラブを運営管理のマネージメントができるクラブマネージャーの発掘や育成、指導技術、豊かな人間性を持った質の高い地域スポーツ指導者（リーダー）の養成を目指すとともに、新規クラブ設立に関する調査・検討を進めます。もま

④地域団体や学校等や企業、その他団体との連携・協力・連携

◇自治会等の地域団体や学校、や企業、体育施設や生涯学習施設指定管理者等その他団体と連携・が協力・連携することにより、市民のあらゆるニーズに対応できる体制を整備し、その地域に根付いたスポーツクラブを育成します。

(3) 人材の育成・活用

主な取組

④ ③ スポーツボランティアの募集と活動機会の提供

◇市のスポーツ振興事業の企画・運営に関わるボランティアスタッフを募集し、活動機会を創出提供します。また、市民が安心してボランティア活動に参加できるよう、スポーツボランティア研修会を開催し、スポーツを支える人材育成と資質の向上を図ります。

② ① スポーツ経験者の活用や専門知識を持った人材リーダーバンクの活用

◇スポーツや健康に関する専門知識を持った人を登録する人材バンク制度を新設してスポーツリーダーバンクを活用し、人材を確保することにより、スポーツイベントや地域のスポーツ活動の指導者や研修会の講師、スポーツ相談のアドバイザーとして活用します。

③ ② 高齢者シニア層の活用

◇様々な仕事に関わってきた高齢者シニア層の知識や経験を活かし、運動やスポーツに参加してもらうだけでなく、運営面で参加できる体制を構築します。するとともに、シニア層が集まる地域デビューガイダンス等で、スポーツリーダーバンクを周知啓発し、地域の指導者として活躍できる環境を整備します。

基本目標 5. 心身ともに元気な“いこまっ子”を育みます

現状と課題

- 野山の減少、生活様式の多様化により遊び方が変化し、外で遊ぶ子どもが減少しています。児童期の遊びやスポーツ活動は生涯にわたり運動やスポーツを行う基礎となるため、運動やスポーツとのよい出会い、楽しい出会いができる機会を多く提供する必要があります。
- 最近の国の体力テストをみても、子どもの体力の低下が問題になっています。そのため本市では子どもの数が増加傾向にあり、小さい頃からスポーツへの動機付けを行い、体力の向上を目指す必要があります。
- 学校の部活動においても教員の高齢化等や意識の問題から、競技種目によっては指導が困難になっています。に格差が生まれています。個人が自分に合ったスポーツ種目を選択できるよう、総合型地域スポーツクラブなどと連携することにより、様々なスポーツを体験実践できる環境づくりが必要です。

基本方針

学校と地域のつながりを深め、身近なアスリートとふれあう機会をつくるなど、子どもの頃から夢や希望を持ってスポーツと関わることをできる機会をつくります。また、世界で活躍できる“いこまびと”となるよう、スポーツを通してに羽ばたく基本的な生活習慣である「早寝早起き朝ごはん」を習慣付けることにより心身ともに健康な“いこまっ子”を育てます。

※いこまびと：生駒市教育大綱(平成 28 年 6 月策定)では、【生駒を愛し、「共同・協同・協働」や「自立・自律」ができる人。互いに認め合い、人を思いやる豊かな心と、国際化の時代に対応できる力を持ち、社会で生き抜く人で「こんな人になりたい」「こんな人でありたい」と思う生駒市民のこと】を「いこまびと」と表現しています。

数値目標

指標名	H21 調査時	現状値 (H27)	目標値 (H32)
週に 1 回以上運動・スポーツを行う子ども（小学生）の割合	62.4%	65.8%	80.0%

【後期計画新規目標】

指標名	現状値 (H27)	目標値 (H32)
子どもを対象としたスポーツイベントの参加者数	2,301 人	2,500 人

(1) エンジョイスポーツとの出会い

主な取組

①子ども向けスポーツ教室の活用

◇競技を絞るのではなく、総合的なスポーツを行うことができる子ども向け教室を開催し、様々なスポーツとの出会いの場をつくるとともに、子どもに夢を持たせられる指導者を育成します。

◇子どもたちと年齢の近い大学生や高校生等の企画、運営による子ども向けスポーツイベントの開催や、大学生が専攻している学科などを活かしたイベントの実施を進めます。

②早朝運動の促進施設開放の実施

◇早朝に学校施設等の体育館やグラウンドを開放し、地域の体育指導委員スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、ボランティアによるスポーツや遊びの指導をすることで、運動習慣を確立し、元気な“いこまっ子”を育みます。

③家庭でのスポーツ活動の促進推進

◇親が子どもにスポーツの楽しさを教えることによる、スポーツを始めるきっかけづくりや、親子の絆づくりなどを支援推進する取り組みを進めます。

④スポーツ少年団に対する支援

◇スポーツ少年団の育成・強化を進めるため、スポーツ少年団の交流の促進や活動の活性化に対する支援を行い、将来のリーダー・指導者の育成に努めるとともに、スポーツ少年団の活動を広報紙などにより市民に周知します。

(2) 学校との連携

主な取組

①学校と地域の連携の強化

◇学校と地域の連携を強化し、学校と地域の双方で子どもを見守ることのできる体制をつくります。

◇学校の協力により、学校から地域のイベントに子どもが参加できる仕組みをつくります。

②授業終了後の取り組みの強化

◇学校の授業終了後に体育館を開放したり指導者を派遣するなど、課外活動を活性化させる取り組みを進めます。

③地域からの参加形態

◇学校と地域が連携して、子どもがスポーツ行事に参加できる体制をつくります。

④新体力テスト

◇子どもの体力向上を目的に体力テストを行い、現状の子どもの体力を把握したうえで、取り組みを展開します。

⑤学校体育の受け皿づくり

◇週1回以上運動をしている子どもの割合が低いことから体力の低下についての調査結果を受け、統合型地域スポーツクラブ等地域においてを活用して、日常的にスポーツを行う機会を提供できる組織づくりを推進します。環境を整えます。

◇民間スポーツ施設やスポーツ団体から指導者を派遣し、専門的な指導にふれることにより、子どものやる気を向上させます。

◇幼稚園や保育園の運動指導、小学校の体育授業に、幼少期に必要とされる心と体の調整力（自由自在に体を動かせる能力）を向上させるトレーニングを取り入れて、運動学習能力を養う取り組みを進めます。

⑥スクールボランティア学校部活動の活動運営支援

◇スクールボランティアを学校に配置し、学校部活動などを通じて、子どもがスポーツを行える機会を増やします。の活性化を図るため、一般財団法人生駒市体育協会や統合型地域スポーツクラブ、スポーツリーダーバンクから種目別指導者を派遣するなど運営支援を行います。

(3) 競技スポーツとのふれあい

主な取組

① 競技スポーツ団体アスリートとの連携

◇子どもに競技アスリートとふれあう機会をつくるために、競技スポーツ団体と連携し、様々なスポーツアスリートとつながりが持てる仕組みづくりを進めます。

② メダリストやアスリート競技スポーツ者によるスポーツ教室や講演会の実施

◇子どもが、スポーツに憧れや夢を抱けるように、本市出身のメダリストやトップアスリートなどを招き、競技スポーツ者によるスポーツ教室や講演会を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつくります。

③ 有名スポーツ選手による初心者向け体験教室の実施

◇オリンピックのメダリストなど、トップアスリートを迎えての初心者向けスポーツ教室を開催し、有名スポーツ選手とふれあうことができる機会をつくります。

④ ファーストコーチ賞の実施

◇本市出身のスポーツ競技者に、初めてスポーツの楽しさを教えた人や団体に、賞を贈る取り組みを進めます。

4 世界に羽ばたく“スポーツいこまびと”の育成

◇オリンピックやパラリンピックで活躍できるような“スポーツいこまびと”を育てるため、総合型地域スポーツクラブ等を活用し、プレ・ゴールデンエイジ^{※1}や、ゴールデンエイジ^{※2}の頃に様々な種目のスポーツにふれあうことができる環境を整えます。

※1【プレ・ゴールデンエイジ】

神経系の発達が著しい5歳から8歳頃をいいます。脳をはじめとした神経回路の発達が急ピッチで進む大切な時期で、運動能力の基礎は、この年代に形成されるといわれています。

※2【ゴールデンエイジ】

9歳から12歳頃をいいます。神経系の発達がほぼ完成し、動きの巧みさを身につけるのに最も適している時期といわれています。

生駒市スポーツ振興基本計画後期計画策定スケジュール

【平成27年度】

- 7月 スポーツ推進審議会（第1回）へ諮問
 - ・スポーツに関する市民意識調査内容審議
- 10月 市民意識調査実施
- 12月 市民意識調査集計
- 2月 スポーツ推進審議会（第2回）
 - ・市民意識調査結果について
 - ・基本計画前期計画の評価と検証
 - ・後期計画骨子案審議

【平成28年度】

- 7月 先進地視察研修会（野洲市）
 スポーツ推進審議会（第1回）
 - ・後期計画体系検討
 - 9月 スポーツ推進審議会（第2回）
 - ・後期計画素案作成
 - 10月 スポーツ推進審議会（第3回）
 - ・後期計画素案まとめ
 - 12月 パブリックコメント実施
 - 2月 スポーツ推進審議会（第4回）
 - ・パブリックコメントを反映させ後期計画素案確定
- 教育委員会に答申